

平成24年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書
【ASEAN諸国等との大学間交流形成支援】

[基本情報]

1. 大学名 (○が代表申請大学)	早稲田大学		
2. 機関番号	代表申請大学	32689	
3. 申請区分	Ⅱ		
4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな (氏名)	かまた かおる 鎌田 薫	(所属・職名) 早稲田大学 総長
5. 構想責任者	ふりがな (氏名)	ほそかわ ひでお 細川 英雄	(所属・職名) 早稲田大学 日本語教育研究科長
6. 構想名 (和文は、40文字程度で記入)	【和文】 「日本語教育学」総合学習プログラムを通じた重層的・循環的人材育成事業		
	【英文】 Cyclical Educational Program for Human Resources Development through Multi-faceted Exchanges by Utilizing Japanese Language Education		
7. 取組学部・研究科等名 (必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)	学問分野	<input checked="" type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input type="radio"/> その他・全学系	
	実施対象 (学部・大学院)	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院	
大学院日本語教育研究科 / 日本語教育研究センター			

8. 海外の相手大学等			
	国名	大学等名	部局名
1	インドネシア	バジャジャラン大学	Faculty of Cultural Studies
2	シンガポール	シンガポール国立大学	Centre for Language Studies
3	タイ	タマサート大学	Faculty of Liberal Arts
4	タイ	チュラロンコーン大学	Department of Eastern Languages
5	フィリピン	デ・ラ・サール大学	International Studies Department
6	マレーシア	マラヤ大学	Department of Asian and European Languages
7			
8			
9			
10			

9. 代表申請大学以外の国内大学					
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:早稲田大学) (申請区分:Ⅱ)

10. 本事業経費 (単位:千円) 千円未満は切り捨てる	年度(平成)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
	事業規模	19,655	60,722	60,722	60,722	60,722	262,543
	内訳	補助金申請額	18,629	53,978	53,978	53,978	53,978
		大学負担額	1,026	6,744	6,744	6,744	28,002

11. 平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ(SS)、ショートビジット(SV))採択状況		
No	区分	採択プログラムの名称
1	SSSV	箇所間協定に基づく海外交流型短期集中プログラム
2	SSSV	商学研究科 箇所間協定による学生交流プログラム
3	SSSV	映画でつなぐ日伊生交流プログラム
4	SSSV	「教育」を回路とする国際交流プログラム —早稲田大学教育・総合科学学術院とロンドン大学教育研究所の交流—
5	SSSV	日韓における教育の諸課題の探求を中心とした学術交流と相互理解の深化 —交流協定に基づく高麗大学校大学院との相互交流—
6	SSSV	日本・ベトナム学生交流:アジア経済研究検討会
7	SSSV	WASEDA-CWRU 短期交換留学プログラム
8	SSSV	ラボ交換型健康/生命医学研究プログラム
9	SSSV	日タイ社会の相互理解プログラム
10	SSSV	海外フィールドスタディ(ソウル・東京都市比較)
11	SSSV	海外フィールドスタディ(タイ環境実習)
12	SSSV	早稲田・チョウグルカレッジ 日印交流プログラム
13	SSSV	Universitas 21 Undergraduate Research Conference
14	SS	Japan from Periphery and Center 周縁と中心から見た日本
15	SS	法務教育研究センター トランスナショナル・プログラム
16	SS	早稲田大学大学院法務研究科ロースクール短期留学制度
17	SS	短期日本語実践的集中プログラム
18	SS	Trans-Pacific Leadership
19	SS	グローバルオーナーズカレッジ
20	SS	「2012年度 中国地方大学日本語学習者訪日研修」事業プログラム
21	SS	イェール大学サマープログラム
22	SS	ルンド大学東アジア・東南アジア研究センター 冬季特別プログラム
23	SV	早稲田大学 国際教養学部 キャリアデベロップメントプログラム
24	SV	文明の環境と文化のヴィジョン
25	SV	インド“白い革命”から学ぶ途上国の農村開発
26	SV	東南アジアの開発問題とNGOの役割
27	SV	紛争解決論実習(カンボジア王立プノンペン大学との交流プログラム)
28	SV	経営システム工学科とタマサート大学との共同インターンシップ・プログラム
29	SV	経営システム工学科とKhon Kaen大学との共同インターンシップ・プログラム
30	SV	GLCA/ACM・経営工学“技術英語およびインターンシップ”プロジェクト
31	SV	Bremerhaven・経営工学“Summer Schoolおよびインターンシップ”プロジェクト
32	SV	UCLA(University of California Los Angeles)-Waseda CSST (Cross-disciplinary Scholars in Science and Technology)
33	SV	海外交流型短期集中プログラム『Organizational Strategies of Japanese Companies in Asia』
34	SV	アジアのビジネスを学ぶ
35	SV	早稲田大学スポーツ科学研究科 国際交流・学習プログラム
36	SV	実践的中国研究入門
37	SV	早稲田大学留学センター春季・夏季短期留学プログラム
38		
39		
40		

12. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。			
部課名			所在地
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
	電話番号	緊急連絡	
	e-mail(主)	e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別なアドレスを記入してください。

(大学名:早稲田大学) (申請区分:Ⅱ)

構想の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等

【構想の目的及び概要】

＜構想の取組機関と役割＞

本構想では**独立大学院日本語教育研究科**が**日本語教育研究センター**と連携し、海外交流大学との協働により、人物交流をベースとした人材育成プログラムを構築する。日本語教育研究科は平成13年に設立された修士課程・博士後期課程を有する独立大学院であり、日本語教師をはじめとする日本語教育専門家の養成および日本語教育学の理論構築を担う。また、日本語教育研究センターは明治38年の清国留学生部設置以来、本学に在籍する全ての留学生に対する日本語教育を担うとともに、日本語教育研究科の修士・博士後期課程の学生が学んだ日本語教育学理論を実践する場を提供している。

＜構想の背景と目的＞

本学における日本語教師養成は、**日本語教育研究科の修士・博士後期課程に加えて**、学部生を対象にした**全学共通副専攻「日本語教育学研究」**を2007年度から開講し、毎学期500名を超える学部生が受講している。また、日本語教育研究センターには**日本語授業ボランティア制度**があり、多くの学生が留学生の日本語学習を補助することを通して異文化交流を体験している。前述の副専攻受講者の多くは、ボランティアとして日本語授業に参加しことをきっかけに日本語教育学に関心を持った学部学生である。副専攻で日本語教育学の基礎を学んだ学生には、日本語教育研究科に進学し、さらに専門的に日本語教育学を修める学生も多い。このように、本学における日本語教師養成は、日本語教育研究科と日本語教育研究センターがそれぞれの特長を最大限に活かしつつ、学内で完結し得るシステムが構築されてきた。

本学では留学生8,000名構想のもと、英語による学位プログラムの相次ぐ開設により留学生数が増加している。その過程において、留学生のバックグラウンドが一層多様となり、留学生の日本語運用レベルや日本語学習の理由・目的も多様化してきている。それに伴い、**日本語教育者にも、より多様な日本語教育実践の場での経験とそれに基づく知見が求められる**ようになってきている。一方、海外における日本語教育の現場においても、日本のポップカルチャーの浸透や日本企業のグローバルな経済・採用活動を通じて、日本語学習者の多様性がみられるとともに、**より実践的な日本語教育を求めるニーズ**が高まっている。

本構想では、本学とASEAN諸国の大学が協働して、国内外の日本語学習者・学習ニーズの多様化に対応した教育プログラムを構築し、人物交流・人材循環を起こして**多様な日本語学習者に対応できる日本語教育者および実践的な日本語運用能力を身に付けて幅広い分野で活躍する人材を養成するとともに、本構想参加大学における日本語教育専門家養成および日本語教育のカリキュラムとの融合・一体化**を図る。

＜構想の概要＞

本構想では、大学院または学部にて日本語教育学を主専攻・副専攻とする学生に対して海外日本語教育実践の機会＝海外実習を提供するとともに、海外教育機関の日本語学習者に対して実践的な日本語教育を提供する「日本語教育学」総合学習プログラムを本学とASEAN諸国の各大学とが共同で構築する。同プログラムを通して大学院生の交流（長期・短期）と学部生の交流（長期・短期）を本学とASEAN諸国の各大学との間で双方向に展開することにより、本構想で養成する人材に求められる能力の修養を図る。プログラム運営の実績を踏まえ、本プログラムを各参加大学の正規課程カリキュラムへの統合化を目指す。

【養成する人材像】

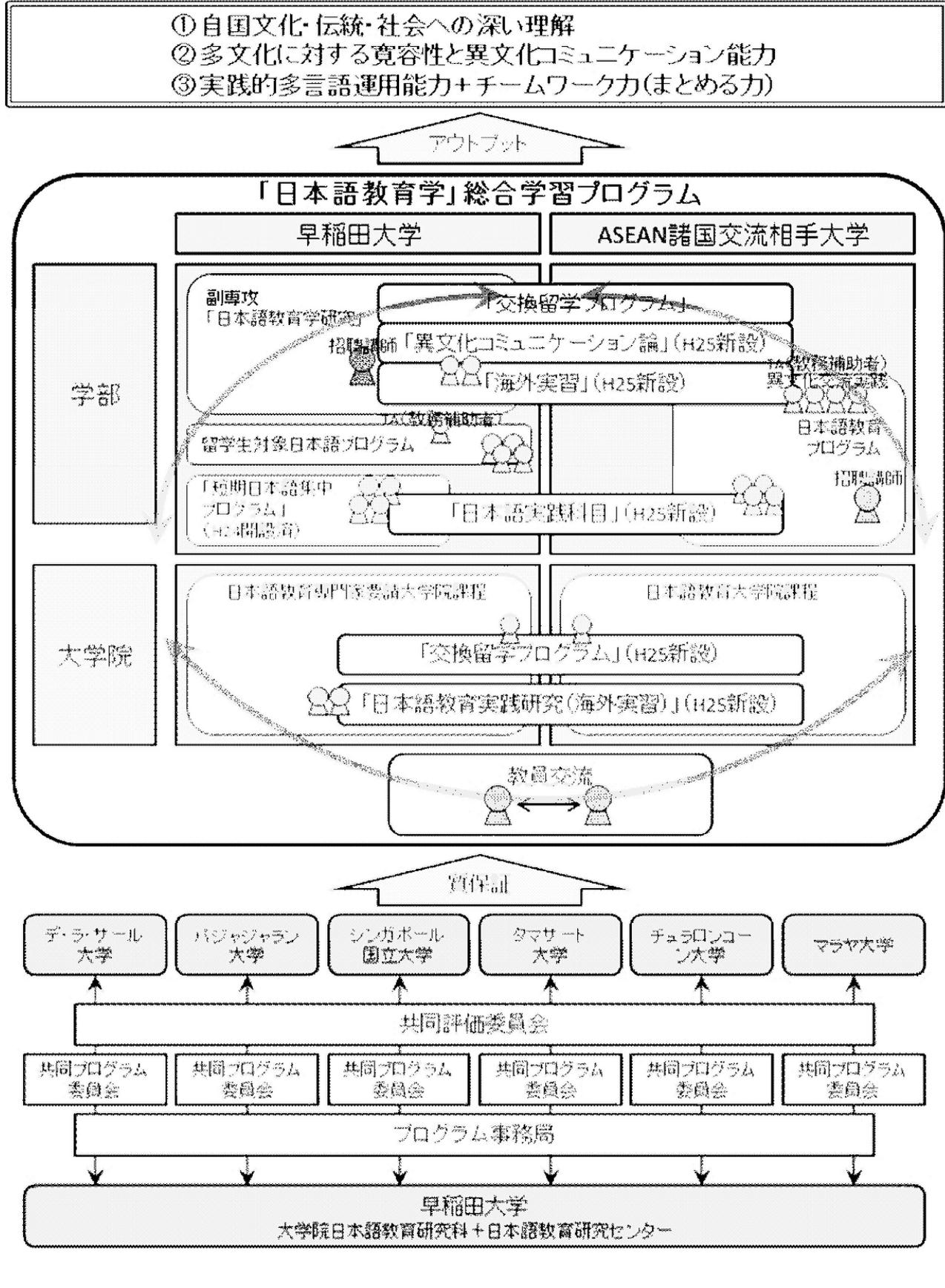
本構想では**①自国文化・伝統・社会への深い理解、②多文化に対する寛容性と異文化コミュニケーション能力、③実践的多言語運用能力+チームワーク力（まとめる力）**という3つの資質・能力が身に付く総合学習プログラムを構築する。本プログラムで展開される人物交流を通して、ASEAN諸国で活躍する「日本語教育の専門家」に限らず、さまざまな分野で活躍し、日本とASEANとの懸け橋となる人材の養成を目指す。

【本構想で計画している交流学生数】

	平成24年度		平成25年度		平成26年		平成27年度		平成28年	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数										
交流期、単位取得の有無は問わない。	0名	0名	70名	64名	70名	64名	70名	64名	70名	64名

② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



③ 国内大学の連携図（国内複数大学による申請のみ） 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を作成してください。

「該当なし」

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 日本とASEAN等の大学間においてコンソーシアムを形成し、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うものとなっているか。
「申請区分Ⅱ」については、本観点に関連し、以下の点も踏まえて記入してください。
 - ・日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解や日本人としてのアイデンティティ確立を促すものとなっているか。
 - ・将来、日本とASEANとの架け橋となるエキスパート人材の育成を目指すものとなっているか。
 - ・日本人学生が現地の学校等での日本語指導支援等の活動に参加するにあたり、事前の準備教育の実施や、現地におけるコーディネーターの配置等のサポート体制が十分なものとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な構想であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。

【実績・準備状況】

日本最大規模の学生交流の実績をベースにしたプログラム

本学では、世界各国の多数の教育研究機関との間で学術交流協定（平成24年3月現在、計417機関）が締結されており、毎年、日本の大学では最大規模である1,000名（平成23年度実績で1,091名、内：交換留学プログラムに基づく派遣326名）の学生を海外に派遣し、4,000名（平成23年11月時点で4,280名、内：交換留学プログラムに基づく受入315名）の留学生を受け入れてきた。こうした協定等に基づく学生交流プログラムでは、留学先の学費等を相互に免除するとともに、留学生寮の優先的な提供や、留学先大学で取得した単位を本属大学の単位として認定する仕組みを導入することで、学生の活発な双方向交流を促進させている。本構想で交流を予定するパジャジャラン大学（平成24年締結予定）、シンガポール国立大学（平成7年締結）、タマサート大学（昭和59年締結）、チュラロンコーン大学（平成7年締結）、デ・ラ・サール大学（昭和63年締結）、マラヤ大学（平成8年締結）、との間においても、協定等に基づく様々な学術交流を重ねてきた。一例を挙げれば、シンガポール国立大学との間では、双方のカリキュラムを相手大学に開示して共通する部分をあらかじめ特定したうえで単位相互認定を行い、卒業時に所定の要件を満たした学生に対して、早稲田大学とシンガポール国立大学の両大学から学位を得ることができるダブルディグリープログラムを平成19年度より実施している。本構想における「日本語教育学」総合学習プログラムの構築にあたっては、早稲田大学のこれまでの海外協定大学との間で企画・実施してきた様々な共同学術交流プログラムの実績・ノウハウを活かす。

プログラム実施を担う実働組織

○大学院日本語教育研究科

本学は、長年の日本語教育の実績をもとに平成13年に大学院日本語教育研究科を設立し、平成23年5月現在、修士課程95名、博士後期課程65名が在籍している。大学院日本語教育研究科修士課程の学生は、日本語教育学に関する理論を学ぶとともに、日本語教育研究センターの日本語科目にTA（教務補助者）として参加し、博士後期課程の学生はインストラクターとして日本語教育研究センターで実際に日本語科目を担当することで実践の経験を積んでいる。大学院日本語教育研究科では、**これまで500名以上の修了者（修士・博士）を輩出し、修了者の中には海外の学術交流協定締結校を含む日本語教育機関で活躍している人材も多く含まれる。**本交流プログラムで交流する相手大学で教鞭をとる**大学院日本語教育研究科修了生は、相手大学における本プログラムの実働を担当するとともに、両大学のコミュニケーションの橋渡し**を担う。

○日本語教育研究センター

昭和63年に設立された日本語教育研究センターでは、早稲田大学に学ぶ留学生に対する日本語教育を提供している。平成23年11月時点で早稲田大学に学ぶ4,280名の留学生の約半数が日本語を学んでおり、初級から超上級者までのさまざまな日本語レベルに対応した週1,700時間にもおよぶ日本語科目を提供する日本語教育研究センターは**世界最大規模の日本語教育機関**である。日本語教育研究センターが提供する日本語科目では、**毎学期300名以上（平成23年度秋学期実績：335名）の日本人学部学生が「日本語授業ボランティア」として参加し、日本語を学ぶ留学生の日本語教育・学習支援を通じた異文化交流が日常的に行われている。**さらに、これら留学生対象の日本語科目の運営に加えて、日本語教育学に関心のある学部学生に対して、**所属学部での専門教育に加えて日本語教育学の基礎を幅広く体系的に学ぶことが出来る全学共通副専攻「日本語教育学研究」を提供し、毎学期500名を超える学部学生（平成23年度秋学期実績：520名）が受講**している。全学共通副専攻受講者の多くは、「日本語授業ボランティア」として日本語科目に参加し、留学生と交流する中で日本語教育学に関心を持った学部生である。また、全学共通副専攻で日本語教育学の基礎を学んだ学部生の中には、学部卒業後に大学院日本語教育研究科でさらに専門的に日本語教育学を学ぶ者もあり、平成24年4月には10名が早稲田大学の学部卒業後に大学院日本語教育研究科修士課程に進学している。また、平成24年度には海外で日本語を学ぶ学生を対象に、3週間または6週間という短期間で集中的に日本語を学ぶ**「短期日本語集中プログラム」**を開講している。同プログラムは、平成24年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）に採択され、海外大学の初級～中級レベルの日本語学習者に対して日本語の各技能を総合的に学ぶ日本語科目受講のほか、日本の文化・社会・生活・伝統について体験する課外活動、本学国際コミュニティセンター（ICC）が実施する様々な国際交流イベントへの参加などが盛り込まれており、教場での日本語学習だけでなく、日本語が実際に使われる場面・場所での体験を通して**実践的な日本語を学ぶ**ことが出来る。

【計画内容】

ASEAN を代表する日本語教育機関との「日本語教育学」総合学習プログラムの構築

本構想では、ASEAN 地域における代表的な日本語教育機関である 6 大学と本学が協働して「日本語教育学」総合学習プログラムを構築する。同プログラムは、本学を含む参加大学の大学院・学部にて日本語教育学を主（副）専攻する学生に対して、①大学院教育レベルでは「日本語教育学実践研究（海外実習）」、②学部教育レベルでは副専攻「日本語教育学研究」に「異文化コミュニケーション論」および「海外実習」の科目を新設して、海外での日本語教育実践の機会として海外実習を提供するとともに、③日本語を海外で学ぶ学部生に対する教育として「日本語実践科目」を海外交流相手大学に新設し、実践的な日本語教育を提供する。

①大学院で日本語教育学を専攻する学生を対象とする交流（派遣期間：1 カ月または 6 カ月～1 年間）

本学および各交流相手大学の日本語教育学を専攻とする大学院専攻に「日本語教育学実践研究（海外実習）」の科目を設置し、受講生を相互に派遣・受入する。「日本語教育学実践研究（海外実習）」は海外日本語教育機関で日本語を外国語として教育する科目に TA（教務補助者）として参加することを単位取得の要件とする。大学院生を派遣する期間は、半年～1 年間の長期間なものに加えて、本学からは 1 カ月程度の短期間でも大学院生を派遣する。派遣する大学院生は、派遣先大学で日本語を外国語として教育する科目に TA（教務補助者）として授業参加することを通して教育実践を行うとともに、後述の学部生対象プログラムで派遣される本属大学の学部生の受入準備および派遣期間中の派遣学生チームの統率および各種サポートを担う。半年～1 年間の期間で派遣される学生は、日本語授業での教育実践に加えて、留学先大学に設置される日本語教育学に関するその他の理論科目も履修し、取得した単位を本属大学の相当科目の単位として認定する。また、本学大学院日本語教育研究科教員が相手大学を訪問し、日本語教育学を専攻する大学院生に対して日本語教育学に関する講義・講演も実施する。

②学部副専攻として日本語教育学を受講する学生を対象とする交流（派遣期間：2 週間または 1 年間）

本学の学部生対象全学共通副専攻「日本語教育学研究」に新たに「異文化コミュニケーション論」および「海外実習」の科目設置を行う。「海外実習」（受講生毎学期 30 名程度を予定）では、海外日本語教育機関で日本語を外国語として教育する授業に参加し、日本語学習者と交流する日本語・日本文化教育実践に参加することを単位取得の要件とする。同教育実践では、担当教員の指導のもと実習生自らが作成したレアリア（生教材）を使い、派遣学生でチームを組んで、日本文化、日本社会について海外日本語学習者に紹介することや、日本語授業運営ボランティアとして学習者との会話パートナーなどを務める。同教育実践に参加するにあたり、副専攻「日本語教育学研究」で開講するコア科目「日本語教育学入門」（既設）および新設の「異文化コミュニケーション論」を履修することを条件とする。「日本語教育学入門」では、日本語教育学に関する基礎的な知識を学ぶ。「異文化コミュニケーション論」では、日本語を使ったコミュニケーション場面における異文化間摩擦や心理的ストレス、それらを乗り越えるコミュニケーション方略等について学ぶとともに、交流相手大学の日本語教師を招聘し、相手大学における日本語教育の現状と学習者が日本語を学ぶ目的・背景のほか、その国・地域における日本語教育事情について講義を行う。

また、本学から海外交流相手大学に交換留学することが決定している日本人学部生（過去 5 年間の平均で 8 名派遣）が、副専攻「日本語教育学研究」開講科目「日本語教育学入門」および「異文化コミュニケーション論」を受講し、日本語教育学に関する基礎知識を身に付けることを計画する。そのうえで、交流相手大学に交換留学生として派遣されている期間（1 年間）に、派遣先大学の日本語を外国語として教育する授業に参加し、日本語学習者と交流する日本語・日本文化教育実践に参加する。

③学部で日本語を外国語として学ぶ学生を対象とする交流（受入期間：6 週間）

相手大学で日本語を外国語として教育する日本語学部・学科等に「日本語実践科目」の科目を設置する。同科目受講者は、本学日本語教育研究センターが開講する「短期日本語集中プログラム」に参加することを単位取得要件とする。「短期日本語集中プログラム」で日本語の各技能を総合的に学ぶとともに、課外活動および本学学生との交流を通して、海外では得ることが難しい「実際に日本語が使われる場面体験を通じて生きた日本語に触れる」機会を海外日本語学習者に提供する。「短期日本語集中プログラム」で得た本学の単位は、学生本属大学の「日本語実践科目」の単位として認定する。

重層的・循環的人物交流

本学と海外相手大学が共同で構築する総合学習プログラムでは、大学院生および学部生の双方向の人物交流が長期・短期で展開される。それぞれの人物交流において、本学および海外交流相手大学の教員が招聘講師として相手大学に赴き、特別講義・講演等を提供することで、学生交流に学術的な厚みを持たせ、交流を下支えする。また、大学院生交流と学部生交流についても、それぞれが独立して完結するものではなく、大学院生交流で相手大学に派遣される学生が、学部交流で派遣・受入する学生を統括し、様々なサポートを行うというように、それぞれの教員交流・学生（大学院生・学部生）交流が重層的に下支えし合い、チームが協力して海外での活動を展開するためのチームワーク力（協調性・チームをまとめる力）が養われるよう設計する。さらには、本プログラムで交流実績を積み重ねていくなかで、相手大学で日本語を学ぶ学部生が、本プログラムで実践的日本語を学んだことがきっかけとなり、本学の日本語教育研究科に入学して、日本語教育研究センターの日本語科目 TA として学部生の日本語学習を支援するといった事例や、交流相手大学に交換留学生として派遣される日本語教育研究科の大学院生が、派遣先での教育実践をきっかけとして大学院修了後に交流相手大学の日本語教師として赴任し、本プログラムの招聘講師として本学に派遣されてくるといった事例が生まれることも想定される。すなわち、本プログラムによる交流は、課程を超えた重層的な人物交流だけでなく、機関を超えた人材循環が行われることを特長とする。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】**透明性、客観性の高い厳格な成績管理等の学修過程と出口管理の厳格化**

本学では平成20年10月にFD推進センターを設置し、各学部・研究科による厳格な成績管理に加えてGPAの全学導入による成績評価基準の統一、1単位の学習時間数の学則への明記、履修可能な上限単位数の設定、シラバス（Web版および冊子版）により「授業概要」「授業の到達目標」「成績評価方法」を学生に事前に公開するシラバス活用、学生授業評価等についての取り組みを支援している。

学生交流を実施するにあたっての単位の相互認定

本学が世界各国の学術交流協定締結大学と実施している学生交換留学プログラムでは、毎年300名（平成23年度実績で326名派遣・315名受入）の学生を相互に派遣・受入している。こうした協定等に基づく学生交流プログラムでは、留学先大学で取得した単位を本属大学の単位として認定する仕組み等を導入することで、学生の活発な双方向交流を促進させている。また、北京大学（中国）、復旦大学（中国）、シンガポール国立大学（シンガポール）、台湾大学（台湾）、コロンビア大学（米国）とは、カリキュラムを相互に開示して、あらかじめ共通する部分を特定したうえで、卒業時に早稲田大学と交流相手大学との両方の学位取得が可能となるダブルディグリープログラムを構築している。

質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実

大学院日本語教育研究科および日本語教育研究センターに設置されている正規科目は、それぞれのカリキュラム検討委員会によりカリキュラムの体系化とそれに基づいて開設される科目のシラバス・学目内容等について精査を行ったうえで科目設置を行っている。また、日本語教育研究センターの留学生対象日本語科目（短期日本語集中プログラムを含む）および全学共通副専攻「日本語教育学研究」では担当コーディネーターを配置し、科目担当教員とコミュニケーションを取りながら科目群ごとの授業運営を統括している。科目担当教員およびコーディネーターを担当する常勤教員はすべて公募による教員募集を行っており、とりわけコーディネーターを担当する常勤教員の募集採用にあたっては、教歴・研究業績のほか、複数の科目担当教員がいるプログラムのコーディネーター経験の有無やコーディネーターするにあたっての考え方などを選考基準に設けて採用・配置している。

【計画内容】**共同プログラム委員会の設置**

本構想実施にあたり、本学と各交流相手大学との間に「共同プログラム委員会」を設置し、以下に関する項目を協議する。共同プログラム委員会は、インターネットを利用した遠隔会議による開催のほか、最低年1回は本学または交流相手大学に集まって開催する。

<「日本語教育学」総合学習プログラムのカリキュラムに関する項目>

「日本語教育学」総合学習プログラムで新たに開設する科目のシラバス内容、成績評価方法、単位・時間数、履修生が取得した単位の本属大学での扱い、科目担当教員割当、学生授業評価アンケート実施・検証、科目担当教員への助言（学生授業評価アンケート結果のフィードバック含む）

<「日本語教育学」総合学習プログラム参加学生に関する項目>

海外派遣学生の選抜、海外派遣手続に係る各種支援（相手国査証取得、海外旅行保険案内等）、参加学生・招聘教員の留学先宿舎の手配、その他海外留学中におけるリスク管理

<本事業の評価に関する項目>

「日本語教育学」総合学習プログラムの運営により得られた成果・教育効果を検証し、本事業の評価を総括する。

本プログラム担当コーディネーターの配置

本プログラムの運営を担当するコーディネーター（教員）1名を国内外の日本語教育機関で豊富な教歴をもつ教員から国際公募により採用する。この教員は大学院日本語教育研究科および日本語教育研究センターの専任教員と協働して全学共通副専攻「日本語教育学研究」で新設する「異文化コミュニケーション論」および「海外実習」科目を担当するとともに、交流相手大学との調整、本プログラムにて早稲田大学と交流相手大学で総合に派遣・受入する学部学生・大学院生の学習指導・管理を担う。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクリディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的なプログラム構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

本プログラム交流相手大学の公的認可

本プログラムで交流する6大学は、それぞれの国を代表する大学であり、いずれも公的な認可を受けて設置・運営されている。パジャジャラン大学（インドネシア）、シンガポール国立大学（シンガポール）、タマサート大学（タイ）、チュラロンコーン大学（タイ）、マラヤ大学（マレーシア）は当該国・地域トップの国立大学であり、私立大学であるデ・ラ・サール大学についても、ASEAN 諸国の高等教育担当大臣の合意により設立された ASEAN 大学ネットワーク（ANU）にフィリピンから加盟している3大学のうちの1つである。

【計画内容】

本プログラムにおける単位認定・成績管理のプロセス

本プログラムに参加する学生の単位認定や成績管理のプロセスを整備するため、本学と交流相手大学の各部局との間で協定を締結する。この協定の中では、学生の派遣・受入を行うにあたって両大学が事前に確認する事項として、派遣・受入学生の選抜方法、交流学生数、留学期間、単位の認定方法、両大学新設科目、学費・奨学金、海外旅行保険加入、学生宿舎の手配・提供、学生サポートの事務体制、協定有効期間、プログラム評価方法等を定める。

学部・大学院レベルの教育連携（短期留学プログラムから学位取得に至る重層的・循環的人材交流）

本構想で計画する総合学習プログラムは、対象者（学生の在籍課程等）によって、大学院生・学部生の双方向の人物交流が展開される。それぞれの人物交流は、学部生の交流を大学院生交流で派遣・受入する学生が学部生対象の日本語科目 TA（教務補助者）として参加することで下支えするというように、課程内での交流を超えて関連するよう設計されるとともに、所属課程の異なる学生がチームを組織し、協力して海外での活動を展開するためのチームワーク力（協調性・チームをまとめる力）が養われるよう計画されている。また、学部生交流で本学の日本語教育学副専攻受講者との交流を体験した海外大学の日本語学習者が、本学の短期日本語集中プログラムに参加して「日本語実践科目」の単位を修得して本属学部を卒業した後に本学日本語教育研究科に入学して、本学日本語教育研究センターの日本語科目に TA（教務補助者）として参加する事例や、本構想で交換留学生としてその他の ASEAN 諸国の大学に派遣されて本構想に再び関わるといった事例、大学院生が本構想で交流に参加して研究科を修了した後に派遣先大学の日本語教師として赴任し、招聘講師として本学に派遣されて本学副専攻受講者に特別講義を実施することで本構想に再び関わるといった事例も生まれてくると想定される。このように、**本事業における交流は、課程を超えた人物交流だけでなく、国・機関を超えて人材循環が継続して行われることに大きな特長がある。**

海外日本語教育機関を取り巻く日本語教員養成・日本語教育の変化に対応した総合学習プログラムの共同構築

多くの海外大学には日本語学部・日本語学科等が設置され、そうした学部・学科等で海外日本語学習者に対する日本語教育が提供されているものの、日本語教育学を主専攻とする大学院を有する機関は少数である。日本語教育学専攻研究科を有する大学でもその規模は小さく、**多様な日本語学習者を対象とする教育実践の機会を単独で設けることは難しい。**日本語学部・日本語学科等における日本語教育においても、市販教材やインターネット上で公開されている多様な教育教材を入手することは可能であるが、日本語が実際に使われる場面・場所で生きた日本語を学ぶ機会は日常的ではなく、**日本語学習者に求められる実践的日本語運用能力のカリキュラムを自国内のみで構築することは困難**である。本構想では、こうした海外日本語教育機関、とりわけ日本のポップカルチャーの浸透や日本企業の経済・採用活動が活発な背景から、**従来にはない日本語教師養成・実践的日本語教育**が求められている ASEAN 諸国の大学と協働して、人材育成のための総合学習プログラムを共同構築する。本プログラムで展開される人物交流では、**世界最大規模の日本語教育専門家養成大学院である本学日本語教育研究科**に交流相手大学の学生を交換留学生として受け入れ、最先端の日本語教育学理論の修養を図るとともに、**同じく世界最大規模の日本語学習者を抱える日本語教育研究センター**の日本語科目 TA（教務補助者）として多様な学習者が混在する環境での日本語教育実践の機会を提供する。また、海外日本語学習者にとっては、本学で日本語教育学を主専攻・副専攻で学ぶ学生が TA（教務補助者）や海外実習で日本語科目に参加し、日本語で交流することで実践的な日本語に触れる機会を得ることや、短期日本語集中プログラムで実際の日本語使用場面を体験することで生きた日本語を学ぶことを可能とする。

外国人学生の受入れ及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入れのための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】**外国人学生の在籍管理のための体制**

本学に在籍するすべての外国人学生の在留資格の管理を留学センターで一元的に行い、各学部・研究科にて在留資格に基づいた在籍管理を行っている。また、留学センターでは外国人学生にオリエンテーションを行い、本学での学習、生活全般、在留資格の情報提供を行っている。さらに、外国人学生の受入先学部・研究科では成績不良者の把握・面談を実施し、外国人学生の健全な学修及び生活をサポートしている。

受け入れた外国人学生へのサポート体制**○留学生へのワンストップサービス・生活支援**

平成21年6月、本学留学センター内に、留学生支援に関するあらゆるサービスの窓口となる「留学生支援グループ」を設けた。そこで、留学生が日本での学生生活を送るうえでの各種相談および学生寮や奨学金といった事項を含むすべてのサービスを一元的に受け付けている。

○「わせた日本語サポート」による留学生の自律的日本語学習計画立案支援

「わせた日本語サポート」では、留学生一人ひとりの日本語学習の理由・目的に応じて、個人ごとの日本語学習計画の立案・実施・検証を支援する。学習計画には、教室での日本語学習だけではなく、学内外で日本語を使う機会の活用や適切な教材・学習方法のアドバイスに基づく自律的学習も含まれる。

○学生寮の整備と全人教育を含む運営体制の確立

留学生の宿舎として、日本人学生と留学生が混住し、日常生活を通じて国際交流の機会を得られる学生寮を提供している。この寮は24時間常駐の管理体制であり、RA（レジデント・アシスタント）が寮生活に関するサポートやアドバイスを行っている。

単位認定可能な科目等の学生への情報提供

冊子による「講義要項」、インターネットに公開されている「WEBシラバス」、及び本学専用学習ツール「Course N@vi」による詳細情報という3つの媒体によって、学生および教員が授業に臨む際に役立つ情報を英語でも提供している。

【計画内容】**来日前のサポートおよび来日後・帰国前オリエンテーションの実施**

本事業で交流相手大学から本学に派遣される学生を対象に、渡日準備の支援（在留資格認定証明書交付代理申請、招聘状作成、日本での宿舎手配、海外旅行保険案内）を提供する。また、来日後には日本および本学での学生生活全般に関するゼネラルオリエンテーションおよび科目登録方法等に関するアカデミックオリエンテーションを開催する。また、留学期間を終えて帰国する前には、留学中に本学で取得した単位を本属大学で認定するための手続き等について説明を行う帰国前オリエンテーションを開催する。

共同プログラム委員会での受入学生の学習状況の共有

交流相手大学から本学が受け入れた学生の本学における学習状況等は、相手大学との間で設置する「共同プログラム委員会」にて共有する。また、本事業で新たに嘱任するコーディネーターが当該学生の学習相談等に応じる体制とすることで、受け入れる留学生の本学での学業を支援する。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

【実績・準備状況】**留学中の日本人学生への必要な情報の提供**

本学では、短期・長期合わせて年間2,500人以上の学生を海外に派遣している。多くの学生を海外に派遣するため、留学前・留学中・帰国後の各ステージにおいて必要なサポートを本学留学センターが一元的

に提供している。

【計画内容】

本プログラムに関する情報提供

本プログラムの情報はウェブサイトで公開し、日本語教育研究科学生や日本語教育学研究副専攻受講者だけでなく、日本語科目にボランティアとして参加している学部学生も対象としたプログラム説明会を年に数回開催する。

単位認定

本プログラムのカリキュラムをウェブサイト上に掲載し、プログラムに参加することで得られる単位数や事前履修科目等について説明することで留学前・留学中の科目履修プランを立てやすくする。

アカデミックカレンダーの相違に配慮した本学学生の海外派遣時期

早稲田大学から日本人学生の派遣を開始する時期は、アカデミックカレンダーの相違を考慮したうえで計画する。特に TA（教務補助者）や海外実習で交流相手大学の日本語科目に参加する短期派遣学生については、交流相手大学での日本語科目が開講されている期間であり、かつ早稲田大学の授業期間外である以下の期間を計画する。

<2月上旬～3月上旬にかけて派遣する大学>

バジャジャラン大学（インドネシア）、シンガポール国立大学（シンガポール）、
デ・ラ・サール大学（フィリピン）、

<7月末～8月末にかけて派遣する大学>

タマサート大学（タイ）、チュラロンコーン大学（タイ）、マラヤ大学（マレーシア）

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生のOB会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

留学センターによる全学の学生を対象としたサービス

留学センターでは、早稲田大学の全学部・大学院生を対象とした海外派遣留学プログラムを提供している。学生派遣前には、現地での注意事項や危機対応等に関する事前オリエンテーションを実施するとともに、派遣大学別に担当者を設け、現地大学事務担当者とは緊密に連携しつつ、留学先大学への派遣留学出願、留学ビザの申請、渡航準備をサポートしている。派遣学生の留学期間中においても、定期的な連絡、トラブル発生時の初動等を一元的に担当している。また、留学を検討している学生および留学が決定している学生を対象に、留学先での学習に必要なとされるスキルの向上を目的とした留学準備講座を実施している。

卒業生・修了生に対するサポート・情報提供

本学では、正規課程卒業生全員が加入する「早稲田大学校友会」を1885年に設立し、日本全国世界各地に組織を広げて活動している。この他、短期留学プログラムや交換留学等で受け入れた外国人学生や外国人研究者等の校友会員としての資格を有さない外国人と本学をつなぐグローバルネットワークとして、Waseda University International Network (WiN) を2009年度に立ち上げ、登録者に対してニュースレターの送付やFacebook・Twitter等のSNSツールによるコミュニティを形成している。また、大学院日本語教育研究科では、在学生・修了者全員に対して、日本語教育に関する最新情報や世界各地での日本語教師公募情報等を配信している。

危機管理体制

○海外保険（企業包括契約）

本学では海外危機管理体制の一環として、本学が契約をし海外渡航者（学生、教職員に限らず）全員に海外保険の加入を義務付けている。また、緊急連絡先体制についても、本学の専用電話回線（無料）を設け、事故・事件等が、本学の危機管理対応スタッフ全員に速やかに報告される流れとなっている。

○危機管理対応サービス

海外保険とは別に保険では補償できない事やサービスとして付帯されないものについて、本学が契約主となり、危機管理対応サービス会社と契約を行い、突発的な怪我、病気ではない事件、事故性が高いもの（渡航先治安悪化に伴う退避、暴動、テロ、自然災害、そして安否確認等）について対応している。

○海外携帯電話サービス

海外渡航者（派遣留学学生全員及び教職員は任意）全員に本学が契約している海外携帯電話（レンタル）を持参させている。ただ単に通信手段としてではなく、危機管理対応の一環として携帯電話番号を一括管理し、通話連絡やショートメール機能で連絡が取れる状況を構築している。

【計画内容】

単位認定可能な科目等の学生への情報提供

事前に学生が所属する学部とのカリキュラムの整合性を十分に調整し、学生が延長生になるリスクを気にすることなく、本プログラムに参加できる制度を構築し、所定年限内での卒業を可能にする。

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】**国内協定大学の学生に対する科目公開**

本学では、平成13年度に学習院大学、学習院女子大学、日本女子大学、立教大学の5大学で構成される大学コンソーシアム「f-Campus」を結成し、相互に科目を公開した単位互換を行っている。また、東京女子医科大学、武蔵野美術大学、東京家政大学、九州大学および大学コンソーシアム京都とも個別に協定を締結し、単位互換制度を運用している。すでに、本学副専攻「日本語教育学研究」で開講されている科目は、これら協定締結大学または連盟加盟大学の学生にも開放している。

【計画内容】**国内大学・連盟との協定による他大学生の参加**

総合学習プログラムで新たに本学副専攻「日本語教育学研究」に設置する科目「異文化コミュニケーション論」「海外実習」は本学が協定締結している他大学または連盟加盟大学の学生も受講する機会を提供する。多様なバックグラウンドを持った学生が共に日本語教育学について学び、海外での教育実践を体験することは、日本語学習および日本語教育学の多様性にもつながるだけでなく、国・組織を超えて人材が流通する本構想の一層の体現化につながるものと期待する。

各参加大学における「日本語教育学」総合学習プログラムのカリキュラム上の位置付け

各大学との間で構築する総合学習プログラムは、各大学における学部・大学院正規課程の一部として実施する。共同プログラム委員会での科目内容・成果の検証・改善を繰り返すことにより、本事業終了後も継続して運用されるよう、各大学における人材育成カリキュラムの一部としての運用実績を積み重ねる。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】**本事業の取組に関する事務機能の強化と事務職員の能力向上の推進**

本学は、日本国内において最も多様な国際教育プログラムを実施している。国際教育プログラム全般については、国際部および留学センターが所管窓口となるが、本プログラムは大学院日本語教育研究科および日本語教育研究センターが担当部局となり、上記部局と連携を図りながら実施する。留学センターは大学全体の国際教育プログラムの指針決定や交換留学生の選抜を行う他、外国人学生の受入れ・日本人学生への留学派遣時の諸手続き、生活全般のサポートを行う。本学では、既に4,280名（平成23年11月時点）の海外からの留学生がおり、外国人教員を積極的に採用している他、英語その他の外国語運用能力に長けた職員や外国人職員の採用に力を入れている。更に、採用後の職員についての多様な研修プログラムを実施して職員組織全体の国際化対応能力の底上げを図っている。

大学院日本語教育研究科および日本語教育研究センターは、本学における国際教育の一端を担っており、既に多数の外国人学生が学んでいる。事務組織でも日常的に在籍する外国人学生とのコミュニケーションを行っているほか、大学院日本語教育研究科では大学院修了者のキャリア形成支援として、海外の日本語教育機関での日本語教師としてのポストに研究科推薦を行うためにこれら海外教育機関との調整業務を行い、また多数の海外協定大学から交換留学生を受け入れている日本語教育研究センターでは、これら交換留学生の本属大学と学生の在籍管理や単位認定、成績管理等について海外協定大学との調整業務を行っている。

【計画内容】**本プログラム事務局の設置と専属事務職員の配置**

本プログラムの事務局を本学に設置する。本プログラムでは、大学院生および学部学生を本学および交流相手大学で相互に派遣・受入するため、派遣・受入学生に対する各種サポート業務、交流相手大学との調整、本学学内関連部局との連携等の本プログラム運営に関する事務業務に専属する事務職員1名を公募により採用・配置する。同事務職員の採用にあたっては、英語運用能力のほか、国際教育プログラム運営経験の有無も考慮する。

③ 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

海外大学との共同教育研究運営機構によるチェック体制の整備

本学では、ダブルディグリープログラム等の共同教育プログラムを実施している北京大学や復旦大学等の大学との間で「共同教育研究運営機構」を設置し、両大学の連携プログラムの実績評価を行ったうえで、必要な改善指導を関係部局に対して行っている。

【計画内容】

本構想参加全大学による共同評価委員会の設置

本構想では、本学と各大学で構築する「日本語教育学総合学習」プログラムの企画・運営は、本学と各大学で設置する**共同プログラム委員会**が担う体制を整備する。本学と各大学で展開される総合学習プログラムの実績、成果を検証し、成功事例を他大学とも共有可能とすべく、総合学習プログラムの成果・検証は、本構想参加全大学の関係学部長・研究科長等の役職者のほか、国際交流基金の在 ASEAN 諸国センター役職者等および ASEAN 諸国に進出する日本企業代表等の外部委員で構成する「**共同評価委員会**」で行う。同委員会で示された改善指導等は、**各共同プログラム委員会にフィードバックされ、プログラムに反映される仕組みを採用する。**

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成 22 年 6 月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

本学における情報提供の方法・体制

本学では、ウェブサイトやパンフレットを通じ、入試、カリキュラム、学生生活、3 つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）、シラバス等の情報を公開している。

外国語による情報発信の体制

アジア太平洋研究科（平成 10 年）、商学研究科ビジネス専攻（平成 10 年）、国際情報通信研究科（平成 12 年）、情報生産システム研究科（平成 15 年）、国際教養学部（平成 16 年）など英語による授業のみで学位取得可能な学部・研究科の設立による受入留学生の増加や「国際化拠点整備事業」採択を契機に、全学的な英語化の必要性が高まったため、平成 21 年に国際部内に「翻訳センター」を設置し、英語での情報を可能な限り日本語での情報と同量・同質・同時に学内外に発信する体制を構築した。また、本学のウェブサイトは、英語だけでなく、中国語（簡体字・繁体字）・韓国語（ハングル）にも対応しており、大学案内冊子も、英語版・中国語版（簡体字）を作成している。

【計画内容】

本構想の取り組みについての情報提供の方法

本構想採択決定時には、本学広報室より広く一般に向けたプレスリリース（日・英）を発信し、その後も随時かつ迅速に、大学ウェブサイト上での効果的なニュース発信を行う。また、本構想で構築する「日本語教育学」総合学習プログラム専用ウェブサイト（本学および各参加大学の共同運用サイト）を本学主導で立ち上げ、参加大学の紹介、詳細なプログラム内容、派遣・受入学生募集要項等をすべて日本語・英語により公開する。

本構想の情報発信・広報戦略

本構想で本学と各参加大学が共同で構築する「日本語教育学」総合学習プログラムにおける人物（学生・研究者）交流の実績・成果は、上述の専用ウェブサイトですぐに公表する。また、参加した学生の体験談やフォトアルバムを掲載するなど、後進学生の積極的なプログラムへの応募を促す。さらに、本構想で得られる複数大学との質的保証を伴った共同人材育成プログラムの成果をより国際的に認知されるため、本構想の参加大学とともに、本学が加盟する国際的コンソーシアム（APRU、U21、APAIE 等）が開催する国際会議の場を通じて情報公開を図る。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学数及びプログラム数に応じたページ数】
本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

- 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
- アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 養成しようとするグローバル人材像について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）

本構想では、①自国文化・伝統・社会への深い理解、②多文化に対する寛容性と異文化コミュニケーション能力、③実践的多言語運用能力+チームワーク力（まとめる力）という3つの資質・能力が身に付く「日本語教育学」総合学習プログラムを本学と各大学で構築する。本プログラムで設計される人物交流を通じて、国内外の日本語学習者・日本語学習ニーズの多様化に対応できる「日本語教育の専門家」および高い実践的日本語運用能力を身に付けてASEANを舞台に経済・文化・社会の幅広い分野で活躍する人材を養成する。

本構想で養成される人材は日本とASEAN諸国の架け橋となる人材であり、本構想におけるアウトプットである。一方、本構想により、グローバル化の進展に伴う日本語教育の多様化に対応する日本語教育専門家の養成と実践的日本語教育の提供を同時に実現する他に例をみない人材育成プログラムの構築は、世界最大規模の日本語教育専門家養成機関である本学日本語教育研究科と、同じく世界最大規模の日本語教育機関である本学日本語教育研究センターの連携とこれまで世界中に輩出した日本語教育専門家のネットワークをもって実現されるものである。そうして構築された人材育成プログラムの内容および成果の公開は、国内外の他の日本語教師養成機関および日本語教育機関に大きな影響を与えることが予想され、その波及効果は本構想の社会的効果（アウトカム）として特筆に値するものと自負する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）

事業開始後、平成24年度中に本構想参加大学を訪問し、本構想で実施する学生・教員交流に関する協定を締結するとともに、第1回共同プログラム委員会を開催し、本学および交流相手大学に設置する科目の名称・シラバス内容・成績評価方法を決定する。また、平成25年度に派遣・受入する学生の募集方法を定めた募集要項を決定する。また、本学において本プログラムのコーディネーター担当教員および事務スタッフの募集・採用を行うとともに、本プログラム専門ウェブサイトを作成・公開する。

平成25年度には、大学院学生の交換留学（本学より2名×2校派遣、交流相手大学から2名×2校受入）、「日本語教育実践研究（海外実習）」を履修する本学大学院生の海外派遣（2名×6校）、副専攻「日本語教育学研究」の設置科目「海外実習」を履修する本学学部学生の海外派遣（8名×6校）、交換留学プログラムに参加する学部生のうち本学副専攻「日本語教育学研究」を受講する日本人学生の海外派遣（4校に計6名）および交流相手大学の日本語学習者の本学での受入（10名×6校）を行う。また、同プログラムの交流実績および参加した学生からのレポート等をプログラム専用ホームページで公開する。

②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力スタンダードをクリアした学生数の推移について

(i) 外国語力スタンダードの基準及び基準を定めた考え方

本構想では「日本語教育学」総合学習プログラムの構築と人物交流を計画するものであるが、多文化コミュニケーションにおけるツールとしての外国語力として、それぞれの人物交流を行ううえで必要最低限の英語運用能力を求める。

本学から派遣される副専攻受講者（学部学生）については派遣時においてTOEFL-iBT65以上のスコアに達していることを「望ましい英語運用能力」として想定し、学生に明示する。大学院学生は、派遣先大学においてTA（教務補助者）として現地スタッフとの業務遂行上のコミュニケーションが求められることを鑑み、同様に派遣時に達していることが「望ましい英語運用能力」としてTOEFL-iBT70以上を明示する。

(ii) 構想全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成28年度まで）

（※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）

本構想における「日本語教育学」総合学習プログラム開始時点では、本学から海外交流相手大学に派遣留学する際に提示する「望ましい英語運用能力」に達している学生数は、派遣学生のうち半数程度を見込む。本プログラムで派遣予定の学生および派遣留学を希望する学生に対して、本プログラムに関する学内周知を徹底し、また派遣留学から帰国する学生からのフィードバック等の公開を継続していくことにより、本プログラムに参加するにあたり求められる英語運用能力の意義・重要性の理解を進める。平成28年度の時点では派遣留学する学生の全員が提示する英語運用能力に達するよう、派遣予定学生および派遣留学希望学生に対して本学留学センターが提供する留学準備講座の受講や学内で開講されている英語により実施される授業の受講を奨励する。

(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成25年度まで）

（※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）

（大学名： 早稲田大学 ）（申請区分： II ）

本構想における「日本語教育学」総合学習プログラムで本学から学生を海外交流相手大学に派遣を開始する平成 25 年度時点では、「望ましい英語運用能力」に達している学生数は、派遣学生のうち半数程度を見込む。本プログラムに関する学内周知を徹底し、本学留学センターが提供する留学準備講座の受講や学内で開講されている英語により実施される授業の受講を奨励する。

②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成 28 年度まで）

本構想により構築する「日本語教育学」総合学習プログラムでは①自国文化・伝統・社会への深い理解、②多文化に対する寛容性と異文化コミュニケーション能力、③実践的日本語運用能力+チームワーク力（まとめる力）という 3 つの資質・能力が身に付くことを目標とする。本プログラムで展開される人物交流および多様な価値観が混在するチーム・環境での海外活動を通じて、多様な日本語学習者に対応できる日本語教育専門家に限らず、実践的日本語能力を身に付けて幅広い分野で活躍する日本と ASEAN との懸け橋となる人材の養成を目指す。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 25 年度まで）

「日本語教育学」総合学習プログラムにより学生の派遣・受入の開始は平成 25 年度からを予定する。平成 25 年度には、大学院で日本語教育学を専攻する学生 18 名を派遣（半年～1 年間の派遣 4 名、1 カ月程度の派遣 14 名）し、海外の大学院で日本語教育学を専攻する学生 4 名を半年から 1 年間の期間で受け入れる。また、本学の副専攻「日本語教育学研究」を学ぶ学部学生 56 名を海外交流相手大学に 2 週間程度派遣する。また、海外の日本語教育機関で外国語としての日本語を学ぶ学生 60 名を本学が開講する短期日本語集中プログラムで受け入れる。

③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成 28 年度まで）

平成 24 年度は本学と海外交流相手大学が共同で構築する「日本語教育学」総合学習プログラムの準備期間および派遣・受入学生の募集期間と位置付ける。本事業採択決定後、すみやかに本学より海外交流相手大学を訪問し、プログラムで実施する学生・教員交流に関する詳細を協議し、協定書の締結を行う。また、第 1 回共同プログラム委員会を開催し、プログラムのカリキュラム、科目設置、成績評価方法等について協議・決定する。また、本学が各大学との間で実施する総合学習プログラム全体を評価し、成功事例等の共有・他大学へのプログラムの波及等を検討する共同評価委員会の設立準備を進める。

平成 25 年度には学生の派遣・受入が開始され、その成果が出る平成 25 年度末には第 1 回共同評価委員会を開催し、平成 25 年度実施プログラムの成果を参加大学で共有するとともに、他大学の成功事例を自大学のプログラムに反映することについて共同プログラム委員会で協議・検討を行う。プログラム実施→共同評価委員会での共有→共同プログラム委員会での改善検討のサイクルを確立し、「日本語教育学」総合学習プログラムの運用実績を積み重ねていく。また、本学が加盟する国際的コンソーシアム（APRU、U21、APAIE 等）が開催する国際会議の場を通じて、本プログラムの成果等の情報公開を図る。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 25 年度まで）

平成 24 年度は本学と海外交流相手大学が共同で構築する「日本語教育学」総合学習プログラムの準備期間および派遣・受入学生の募集期間と位置付ける。本事業採択決定後、すみやかに本学より海外交流相手大学を訪問し、プログラムで実施する学生・教員交流に関する詳細を協議し、協定書の締結を行う。また、第 1 回共同プログラム委員会を開催し、プログラムのカリキュラム、科目設置、成績評価方法等について協議・決定する。また、本学が各大学との間で実施するプログラム全体を評価し、成功事例等の共有を行うとともに、他大学へのプログラムの波及等を促進する共同評価委員会の設立準備を進め、平成 25 年度末に第 1 回共同評価委員会を開催する。

④ 本構想において海外に留学する日本人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

0人

(i) 日本人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	0人	70人	70人	70人	70人
単位取得を伴う派遣学生数	(0人)	(70人)	(70人)	(70人)	(70人)
上記以外	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
うち、SENDプログラム該当者数	(0人)	(70人)	(70人)	(70人)	(70人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）				280人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）				70人（延べ数）	

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

【平成24年度】

平成24年度は各交流相手大学との間での「日本語教育学」総合学習プログラム構築および平成25年度からの学生派遣の学生募集を行う。

- 海外交流相手大学との間で学生・教員交流に関する協定書を締結（平成24年12月）
- 各大学との間で共同プログラム委員会を設立し、第1回会合を開催（平成24年12月）
- 共同プログラム専門ウェブサイトを公開し、派遣学生の募集を開始（平成25年3月）

【平成25年度】

平成25年度秋学期より学生の派遣留学を実施する。

- 交換留学（派遣期間：半年～1年間） 4名（2名×2校）（平成25年9月～）
- 日本語教育実践研究（海外実習）受講生の派遣（派遣期間：1カ月）： 12名（2名×6校）（平成25年7月末～8月末、平成26年2月上旬～3月上旬）
- 副専攻「日本語教育学研究」設置科目「海外実習」受講生の派遣（派遣期間：2週間）： 48名（8名×6校）（平成25年7月末～8月末、平成26年2月上旬～3月上旬）
- 学部交換留学生で副専攻「日本語教育学研究」受講生の派遣（派遣期間：1年間）： 6名（4校で6名）（平成25年9月～）

【平成26年度～28年度】

過年度の実績を踏まえ、総合学習プログラムおよび学生募集方法の改善を行い、海外派遣希望学生の量・質的拡大を図り、海外派遣の実績を積み重ねる。

- 交換留学（派遣期間：半年～1年間） 4名（2名×2校）（毎年4月～、毎年9月～）
- 日本語教育実践研究（海外実習）受講生の派遣（派遣期間：1カ月）： 12名（2名×6校）（毎年7月末～8月末、毎年2月上旬～3月上旬）
- 副専攻「日本語教育学研究」設置科目「海外実習」受講生の派遣（派遣期間：2週間）： 48名（8名×6校）（毎年7月末～8月末、毎年2月上旬～3月上旬）
- 学部交換留学生で副専攻「日本語教育学研究」受講生の派遣（派遣期間：1年間）： 6名（4校で6名）（平成25年9月～）

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名： 早稲田大学 ）（申請区分： II ）

⑤ 本構想において受け入れる外国人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

301人

(i) 外国人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	0人	64人	64人	64人	64人
単位取得を伴う 受入れ学生数	(0人)	(64人)	(64人)	(64人)	(64人)
上記以外	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）				256人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）				64人（延べ数）	

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

【平成24年度】

平成24年度は各交流相手大学との間での「日本語教育学」総合学習プログラム構築および平成25年度からの学生受入の学生募集を行う。

- 海外交流相手大学との間で学生・教員交流に関する協定書を締結（平成24年12月）
- 各大学との間で共同プログラム委員会を設立し、第1回会合を開催（平成24年12月）
- 共同プログラム専門ウェブサイトを公開し、受入学生の募集を開始（平成25年3月）

【平成25年度】

平成25年度秋学期より海外交流相手大学からの学生受入を実施する。

- 交換留学（派遣期間：半年～1年間） 4名（2名×2校）（平成25年9月～）
- 短期日本語集中プログラム学生受入（受入期間：6週間） 60名（10名×6校）（平成25年7月～8月）

【平成26年度～28年度】

過年度の実績を踏まえ、総合学習プログラムおよび学生募集方法の改善を行い、短期日本語集中プログラムの量・質的拡大を図り、受入留学の実績を積み重ねる。また、日本語学習者の学習計画に応じて、夏季以外の短期日本語留学プログラムでの学生受入も開始する。

- 交換留学（派遣期間：半年～1年間） 4名（2名×2校）（毎年4月～、毎年9月～）
- 短期日本語集中プログラム学生受入（受入期間：6週間） 60名（10名×6校）（毎年4月～5月、毎年7月～8月、毎年9月～10月、毎年12月～1月）

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名： 早稲田大学 ）（申請区分： II ）

⑥交流する学生数について

(i)本構想で計画している交流学生数

各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	0名	0名	70名	64名	70名	64名	70名	64名	70名	64名

(ii)国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数

③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1.【代表申請大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期												
1 パジャジャラン大 学	受入				①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧
	派遣					①	②			③	④			⑤	⑥			⑦	⑧
2 シンガポール国立 大学	受入			①				②				③			④				⑤
	派遣					③				③				③					③
3 タマサート大学	受入				①		②		③			④			⑤		⑥		
	派遣					①	②			③	④			⑤	⑥			⑦	⑧
4 チュラロンコーン 大学	受入				①		②		③			④			⑤		⑥		
	派遣					①	②			③	④			⑤	⑥			⑦	⑧
5 デ・ラ・サール大 学	受入				①		②		③			④			⑤		⑥		
	派遣					①				②	③			④	⑤			⑥	⑦
6 マラヤ大学	受入			①				②				③			④				⑤
	派遣			①				②				③			④				⑤

2.【国内連携大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期												
	1	受入																	
派遣																			
2	受入																		
	派遣																		
3	受入																		
	派遣																		

3.【国内連携大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期												
	1	受入																	
派遣																			
2	受入																		
	派遣																		
3	受入																		
	派遣																		

(大学名: 早稲田大学)(申請区分: II)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【2ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1 ④に添付してください。

大学名	早稲田大学
-----	-------

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

■英語による授業の実施

英語による学位プログラムの提供は、平成 10 年に設立された**アジア太平洋研究科**および**早稲田大学ビジネススクール**（現・**商学研究科ビジネス専攻**）を皮切りに、**国際情報通信研究科**（平成 12 年）、**情報生産システム研究科**（平成 15 年）、**国際教養学部**（平成 16 年）の 1 学部 4 研究科に順次拡大されてきた。また、平成 21 年 4 月には、**基幹理工学部**、**創造理工学部**、**先進理工学部**で日本語未履修者を対象としたカリキュラムを開始した。更に「国際化拠点整備事業」の採択を受け、平成 22 年度は政治経済学術院（**政治経済学部**、**政治学研究科**、**経済学研究科**）、理工学術院（**基幹理工学部**、**創造理工学部**、**先進理工学部**、**基幹理工学研究科**、**創造理工学研究科**、**先進理工学研究科**）、平成 23 年度は**社会科学部**が英語による学位プログラム（9 月入学）を設置した。平成 24 年度の**社会科学部研究科**（予定）も含めると、**6 学部 10 研究科**で**英語による学位取得が可能**となった。

■留学生と日本人学生の交流促進

留学生と日本人学生の相互交流を促進し異文化理解を深めるため、平成 18 年に**国際コミュニティセンター**（**International Community Center: ICC**）を設立した。公募によって選ばれた在学学生からなる学生スタッフリーダーが主体となり、学生の視点からプログラムやイベントを企画・運営する。学生間の交流のみならず、学生と教職員、海外からの訪問研究員等の交流、学生と地域の交流など、本学が保有するあらゆるヒューマンネットワークを活用した**国際的な交流活動**を展開している。

■海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラム

平成 17 年に**北京大学**、**復旦大学**と**ダブルディグリープログラム**（DDP）を立ち上げ、その後**台湾大学**、**シンガポール国立大学**、**南洋工科大学**、**コロンビア大学**とも、学士課程、修士課程、博士後期課程の各レベルで実施している。ダブルディグリーを取得した本学および海外連携大学の学生の多くが、海外を含む有力大学大学院への進学や国内外の有力企業への就職を決めるなど、着実に実績を上げている。また、相手大学はプログラム実施にかかる緊密な連携により、DDP をシンボルとして大学間のより強固な関係が構築されつつある。

■海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加

○APRU (Association of Pacific Rim Universities) 環太平洋圏の主要大学の学長により構成される大学連合。現在 16 の国/地域 42 大学が加盟し、各国の高等教育の相互強力関係を強め、環太平洋社会の発展への貢献を目的に、年次学長会議や各種研究者会議、学生会議等が行われており、本学からも研究者や学生等が積極的に参加している。平成 20 年には本学にて、遠隔教育に関するカンファレンスを実施した。

○OU21 (Universitas 21) 世界の有力校のみで構成される大学ネットワーク。現在、15 の国/地域 23 大学が加盟している。本学は日本唯一の加盟校として平成 19 年より参画。学長、研究者、学生等が様々な共同事業に参加している。平成 24 年には Undergraduate Research Conference の本学での開催を予定。

○OAPAIE (Asia-Pacific Association for International Education) アジア太平洋地域の大学の国際教育担当者が交流できる場を提供することを目的に設立された連盟。本学は Founding Member として運営に協力している。NAFSA、EAIE のアジア版を意識した事業を展開しており、国際教育に関するワークショップやシンポジウムのほか、各大学が出席するブースでの留学プログラムの紹介などを行っている

○日韓ミレニアムフォーラム (Japan-Korea Millennium Forum) 早稲田大学、慶應義塾大学、高麗大学、延世大学が共同して設立した、日韓の指導的大学の研究・教育における交流を目的とした国際的学術連合。

平成 22 年に本学で学長フォーラムを開催した。

OURA (University Research Association) 米国連邦政府が米国全体の大学連合をその運営機関とするために創設。主な活動は米国エネルギー省が所管する素粒子研究施設・フェルミ国立加速器研究所の運営、SSC(Super Conducting Super Collider)研究所の管理・運営。米国を中心に、カナダ、日本、イタリアの 90 の大学が加盟し、本学は日本唯一の加盟校である。

OVIU(Venice International University) 世界の 12 教育機関とヴェニス市の公共・民間団体で運営され、本学は日本唯一の加盟校である。加盟大学から派遣された教員と学生がプログラムを実施し、本学も学生(20名枠)を派遣するとともに、毎年2名の教員を派遣し英語による授業を行っている。

■外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人の採用・教員の資質向上

本学では、多様な学問・文化・言語・精神が交流するグローバルな教育研究拠点を形成するため、優秀な外国人教員採用を行うとともに、国外において学位を取得した日本人教員の採用にも積極的に取り組み、在外研究制度を導入している。結果、**外国人教員**は6,423名の全教員中、**597名**となっている。また、各教員の教育の質向上に大学全体として取り組むため、国際的な視点に立ったファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進している。平成20年度からは米国の協定校との連携により、本学教員の英語での授業プラン構築を支援し、**英語での提供科目数の増加を図ることを目的としてFDプログラム**を開発した。これは、本学教員を、本学が長く交流実績を有する五大湖周辺大学連合等に加盟するリベラルアーツカレッジやワシントン大学、ポートランド州立大学等に約3週間派遣し、教授法ワークショップ、英語によるプレゼンテーションスキル講座、模擬授業などの研修に参加させ、教育能力の向上、教育方法の改善の機会を提供し、国際的に通用する学習効果の高い授業運営を実現することを支援するものである。

■職員の人材育成

本学では、国際部・留学センター関係職員約100名、海外事務所職員約25名(内10名が外国人専任職員)のほぼ全ての職員が英語で仕事が可能な能力を有している。また、中国語、韓国語等の能力を有する職員も多い。さらに、職員の海外派遣研修として、以下の内容を実施している。

○**海外大学院研修** 大学院に正規生として入学し、大学行政に関する分野の修士号を取得する。

○**海外業務経験型研修** 国内外の教育研究機関・企業等に拠点をおき、業務体験・実務研修を通し、専門的知識や業務ノウハウおよび国際対応能力を習得する。

○**海外調査研究型研修** 本学が抱える課題について、国外の教育研究機関・企業等にて、調査研究を行う。

○**海外協定大学等派遣研修** 英語圏および中国の協定校において、語学研修および協定大学の各部署でインターンシップを行い、海外の大学に関する知識を深めるとともに、教育研究支援、学生リクルーティング、留学生サポート、留学プログラムの業務を経験し、新たなプログラム等の開発や実現に活かす。

また、語学研修プログラムを以下のように実施している。

○**Tutorial English / Tutorial 中国語** ・**英文メール・ライティング研修**

○**Online English / Online 中国語 / Active 中国語 / Online ハンゲル**

■学修課程と出口管理

本学では平成20年10月に**FD推進センター**を設置し、各学部・研究科における、厳格な成績管理、履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用についての取り組みを支援している。

GPAの全学導入により、**学内における成績評価基準の統一**を図った。成績評価の方法は各科目のシラバスに明示しており、評価対象は「試験」、「レポート」、「平常点」、「その他」に分類し、それぞれに「割合%」及び「評価基準」をあらかじめ明記している。各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に定め、履修可能な上限単位数を各学部、研究科で設定する。冊子、インターネット、**本学専用学習ツール「Course N@vi**という3つの媒体によって、学生および教員が授業に臨む際に役立つ授業情報が提供されている。シラバスには各科目の共通項目である「授業概要」、「授業の到達目標」、「成績評価方法」を明記している。

「ディプロマポリシー」は各学部・研究科が掲げる「3つの方針」(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)の一つとして、学生に提示している。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、作成・記入要領のP14を参照】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。

① 交流実績（交流の背景）

相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません）

なお、交流実績がない場合、交流実績がなくとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

本構想では、ASEAN 諸国を代表する大学であり、日本語教育分野での有力な以下 6 大学との交流を予定している。

国・地域	大学名	設置形態	協定		協定による交流	
			大学	箇所	研究者	学生
インドネシア	パジャジャラン大学	国立	—	※	—	—
シンガポール	シンガポール国立大	国立	○	○	○	○
タイ	タマサート大学	国立	○	○	○	○
	チュラロンコーン大学	国立	○	○	○	○
フィリピン	デ・ラ・サール大学	私立	○	○	○	○
マレーシア	マラヤ大学	国立	○	—	○	○

※パジャジャラン大学とは平成 24 年度に箇所間協定締結予定

パジャジャラン大学

<学術交流協定締結>

大学間協定締結： なし

※平成 24 年度箇所間協定締結予定

<本事業実施可能と判断した理由・背景>

パジャジャラン大学は、インドネシアで優良な日本語教育を提供しているトップ大学であり、多数の日本語学習者を多数抱えている。インドネシアにおける日本語学習者は急増しており、オーストラリアを抜いて世界第三位となっている。本事業に参加することにより、優秀な学部学生に対して実践的日本語教育の機会を提供するだけでなく、日本語教育学専攻大学院への進路を可能性として提示できる。本事業におけるパジャジャラン大学のコンタクトパーソンは、インドネシア日本語教育学会会長を務めており、本学教員との関係も深く、本事業推進のための環境が整っている。

シンガポール国立大学

<学術交流協定締結>

大学間協定締結： 平成 7 年（教員・学生交流）

※他、箇所間協定 2 本締結

<研究者交流>

受入： 8 名

派遣： 3 名

<学生交流>

※交換留学プログラム

協定 定員	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		過去 5 年計	
	受入	派遣	受入	派遣								
3 名	3 名	1 名	0 名	2 名	3 名	3 名	2 名	3 名	1 名	3 名	9 名	12 名

※ダブルディグリープログラム

協定 定員	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年		過去 5 年計	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
5 名	0 名	5 名	5 名	2 名	4 名	5 名	0 名	0 名	0 名	4 名	9 名	16 名

<本事業実施可能と判断した理由・背景>

シンガポール国立大学は、シンガポールのトップ大学であり、優秀な日本語学習者を多数抱える一方で、日本語教育の大学院課程を有していない。本事業に参加することにより、優秀な学部学生に対して実践的日本語教育の機会を提供するだけでなく、日本語教育学専攻大学院への進路を可能性として提示できる。また、本学日本語教育研究科修士が同大学の日本語教師として赴任しており、本事業実施のための本学とのパイプ役を担って事業を推進できる環境が整っている。

タマサート大学

<学術交流協定締結>

大学間協定締結： 昭和 59 年（教員・学生交流）

※他、箇所間協定 2 本締結

<研究者交流>

受入： 5 名

派遣： 5 名

<学生交流>

協定 定員	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		過去 5 年計	
	受入	派遣	受入	派遣								
3 名	2 名	2 名	3 名	1 名	2 名	2 名	3 名	0 名	3 名	0 名	13 名	5 名

<本事業実施可能と判断した理由・背景>

タマサート大学は、タイを代表する国立大学であり、日本語教育においても優秀な教員・学生を多数抱えている。また、多数の日本企業の進出に伴い、実践的日本語学習者に対する現地産業界のニーズは高い。本学とは遠隔教育の手法を用いた日本語教育プログラム共同運営の実績があり、研究者相互交流も活発に行われている。また、本学日本語教育研究科修士が同大学の日本語教師として赴任しており、本事業実施のための本学とのパイプ役を担って事業を推進できる環境が整っている。

チュラロンコーン大学

<学術交流協定締結>

大学間協定締結： 平成 7 年（教員・学生交流）

※他、箇所間協定 1 本締結

<研究者交流>

受入： 5 名

派遣： 2 名

<学生交流>

協定 定員	平19年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		過去 5 年計	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
2 名	1 名	0 名	1 名	1 名	1 名	1 名	1 名	0 名	1 名	0 名	5 名	2 名

<本事業実施可能と判断した理由・背景>

チュラロンコーン大学は、タマサート大学と並びタイを代表する国立大学であり、日本語教育においても優秀な教員・学生を多数抱えている。また、日本語教育学専攻の修士課程を有する ASEAN 地域でも数少ない高等教育機関であり、本構想に参加することにより同大学の日本語教育学を主専攻とする大学院生に日本での海外実習の機会を提供することができ、また学部日本語学習者に対しても実践的日本語学習が提供可能である。同大学には、本学日本語教育研究科修士が日本語教師として赴任しており、本事業実施のための本学とのパイプ役を担って事業を推進できる環境が整っている。

デ・ラ・サール大学

<学術交流協定締結>

大学間協定締結： 昭和 63 年（教員・学生交流）

※他、箇所間協定 1 本締結

<研究者交流>

受入： 11 名

派遣： 26 名

<学生交流>

協定 定員	平成 19 年		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		過去 5 年計	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
2 名	0 名	2 名	0 名	1 名	0 名	1 名	2 名	1 名	1 名	0 名	3 名	5 名

<本事業実施可能と判断した理由・背景>

デ・ラ・サール大学とは遠隔教育の手法を用いた日本語教育プログラム共同運営の実績があり、研究者相互交流も活発に行われていることから、本事業推進のための環境が整っていると判断できる。

マラヤ大学

<学術交流協定締結>

大学間協定締結：平成8年（教員・学生交流）

<研究者交流>

受入：4名

派遣：2名

<学生交流>

協定 定員	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		過去5年計	
	受入	派遣	受入	派遣								
3名	0名	0名	2名	0名	2名	0名	1名	0名	1名	0名	6名	0名

<本事業実施可能と判断した理由・背景>

マラヤ大学は、マレーシアのトップ大学であり、優秀な日本語学習者を多数抱える一方で、日本語教育の大学院課程を有していない。本事業に参加することにより、優秀な学部学生に対して実践的日本語教育の機会を提供するだけでなく、日本語教育学専攻大学院への進路を可能性として提示できる。また、本学日本語教育研究科修士が同大学の日本語教師として赴任しており、本事業実施のための本学とのパイプ役を担って事業を推進できる環境が整っている。

② 交流に向けた準備状況

相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学等の合意を得ている根拠となる資料を様式10③に添付してください。**

本構想実施に向けた準備状況一覧

国・地域	大学名	事業趣意書 送付	事業参加 意向書署名	共同プログラム 委員会開催
インドネシア	パジャジャラン大学	○ (4月27日)	○ (5月16日)	※平成24年12月 開催予定
シンガポール	シンガポール国立大学	○ (4月27日)	○ (5月31日)	※平成24年12月 開催予定
タイ	タマサート大学	○ (4月27日)	○ (5月21日)	※平成24年12月 開催予定
	チュラロンコーン大学	○ (4月27日)	○ (5月28日)	※平成24年12月 開催予定
フィリピン	デ・ラ・サール大学	○ (4月27日)	○ (5月14日)	※平成24年12月 開催予定
マレーシア	マラヤ大学	○ (4月27日)	○ (5月25日)	※平成24年12月 開催予定

パジャジャラン大学

○準備状況

平成24年4月

・本構想による総合学習プログラムの構築と人物交流の趣意書を作成し、提案

平成24年5月

・本構想への参加表明

○今後のスケジュール

平成24年12月

・本学プロジェクトチームがパジャジャラン大学に出張し、学生・教員交流の詳細を協議し、協定書にとりまとめたうえで締結

・第1回共同プログラム委員会を開催し、新たに設置する科目のシラバス・学科目内容について協議

・共同評価委員会の設置に向けた調整

平成25年3月

・「日本語教育学」総合学習プログラム専用ウェブサイト構築のための内容確認

・派遣・受入学生募集要項の作成

平成25年4月～5月

・派遣・受入学生募集・選考

平成25年6月

・派遣・受入学生に対する出発前オリエンテーション実施

シンガポール国立大学

○準備状況

平成 24 年 4 月

- ・ 本構想による「日本語教育学」総合学習プログラムの構築と人物交流の趣意書を作成し、提案

平成 24 年 5 月

- ・ 本構想への参加表明

○今後のスケジュール

平成 24 年 12 月

- ・ 本学プロジェクトチームがシンガポール国立大学に出張し、学生・教員交流の詳細を協議し、協定書にとりまとめたうえで締結
- ・ 第 1 回共同プログラム委員会を開催し、新たに設置する科目のシラバス・学科目内容について協議
- ・ 共同評価委員会の設置に向けた調整

平成 25 年 3 月

- ・ 「日本語教育学」総合学習プログラム専用ウェブサイト構築のための内容確認
- ・ 派遣・受入学生募集要項の作成

平成 25 年 4 月～5 月

- ・ 派遣・受入学生募集・選考

平成 25 年 6 月

- ・ 派遣・受入学生に対する出発前オリエンテーション実施

タマサート大学

○準備状況

平成 24 年 4 月

- ・ 本構想による総合学習プログラムの構築と人物交流の趣意書を作成し、提案

平成 24 年 5 月

- ・ 本構想への参加表明

○今後のスケジュール

平成 24 年 12 月

- ・ 本学プロジェクトチームがタマサート大学に出張し、学生・教員交流の詳細を協議し、協定書にとりまとめたうえで締結
- ・ 第 1 回共同プログラム委員会を開催し、新たに設置する科目のシラバス・学科目内容について協議
- ・ 共同評価委員会の設置に向けた調整

平成 25 年 3 月

- ・ 「日本語教育学」総合学習プログラム専用ウェブサイト構築のための内容確認
- ・ 派遣・受入学生募集要項の作成

平成 25 年 4 月～5 月

- ・ 派遣・受入学生募集・選考

平成 25 年 6 月

- ・ 派遣・受入学生に対する出発前オリエンテーション実

チュラロンコーン大学

○準備状況

平成 24 年 4 月

- ・ 本構想による「日本語教育学」総合学習プログラムの構築と人物交流の趣意書を作成し、提案

平成 24 年 5 月

- ・ チュラロンコーン大学関係者が本学を訪問し、本構想について協議および本構想への参加表明

○今後のスケジュール

平成 24 年 12 月

- ・ 本学プロジェクトチームがチュラロンコーン大学に出張し、学生・教員交流の詳細を協議し、協定書にとりまとめたうえで締結
- ・ 第 1 回共同プログラム委員会を開催し、新たに設置する科目のシラバス・学科目内容について協議
- ・ 共同評価委員会の設置に向けた調整

平成 25 年 3 月

- ・ 「日本語教育学」総合学習プログラム専用ウェブサイト構築のための内容確認
- ・ 派遣・受入学生募集要項の作成

平成 25 年 4 月～5 月

- ・ 派遣・受入学生募集・選考

平成 25 年 6 月

- ・ 派遣・受入学生に対する出発前オリエンテーション実施

デ・ラ・サール大学

○準備状況

平成 24 年 4 月

- ・ 本構想による「日本語教育学」総合学習プログラムの構築と人物交流の趣意書を作成し、提案

平成 24 年 5 月

- ・ 本構想への参加表明

○今後のスケジュール

平成 24 年 12 月

- ・ 本学プロジェクトチームがデ・ラ・サール国家大学に出張し、学生・教員交流の詳細を協議し、協定書にとりまとめたうえで締結
- ・ 第 1 回共同プログラム委員会を開催し、新たに設置する科目のシラバス・学科目内容について協議
- ・ 共同評価委員会の設置に向けた調整

平成 25 年 3 月

- ・ 「日本語教育学」総合学習プログラム専用ウェブサイト構築のための内容確認
- ・ 派遣・受入学生募集要項の作成

平成 25 年 4 月～5 月

- ・ 派遣・受入学生募集・選考

平成 25 年 6 月

- ・ 派遣・受入学生に対する出発前オリエンテーション実施

マラヤ大学

○準備状況

平成 24 年 4 月

- ・ 本構想による「日本語教育学」総合学習プログラムの構築と人物交流の趣意書を作成し、提案

平成 24 年 5 月

- ・ 本構想への参加表明

○今後のスケジュール

平成 24 年 12 月

- ・ 本学プロジェクトチームがマラヤ大学に出張し、学生・教員交流の詳細を協議し、協定書にとりまとめたうえで締結
- ・ 第 1 回共同プログラム委員会を開催し、新たに設置する科目のシラバス・学科目内容について協議
- ・ 共同評価委員会の設置に向けた調整

平成 25 年 3 月

- ・ 「日本語教育学」総合学習プログラム専用ウェブサイト構築のための内容確認
- ・ 派遣・受入学生募集要項の作成

平成 25 年 4 月～5 月

- ・ 派遣・受入学生募集・選考

平成 25 年 6 月

- ・ 派遣・受入学生に対する出発前オリエンテーション実施

<p>本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】</p> <p>構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。</p>
<p>① 年度別実施計画</p> <p>【平成24年度（申請時の準備状況も記載）】</p> <p>申請準備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本構想趣意書の作成および海外交流相手大学への提案 ・ 海外相手大学との本構想に関する意見交換および参加意思の表明 <p>海外交流相手大学との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同プログラム委員会の開催と共同評価委員会の設立準備調整 ・ 教員・学生交流に関する協定書調印 ・ 第1回共同プログラム委員会の開催と開設科目のシラバス・学科目内容の決定 <p>採用関係（教職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「日本語教育学」総合学習プログラムコーディネーターおよび事務局スタッフの国際公募および選考の実施（各1名） <p>広報・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「日本語教育学」総合学習プログラム専用ウェブサイトの作成・公開 ・ 派遣・受入学生の募集・選考
<p>【平成25年度】</p> <p>「日本語教育学」総合学習プログラムの運営（人物交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外交流相手大学からの招聘講師による異文化コミュニケーション論特別講義の実施（受入2名） ・ 本学教員の海外交流相手大学での特別講義・講演会の開催（派遣2名） ・ 大学院交換留学プログラムの実施（派遣2名、受入2名） ・ 本学大学院生の海外実習による交流相手大学への派遣（派遣12名） ・ 本学副専攻受講学部学生の海外実習による交流相手大学への派遣（派遣48名） ・ 海外交流相手大学の日本語学習者を本学短期日本語集中プログラムでの受入（受入60名） <p>共同プログラム委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人物交流による実績評価、参加学生の単位認定状況の確認および次年度への改善点協議 ・ 中間報告のとりまとめ <p>共同評価委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本構想の達成目標の考課 ・ 他大学の事例を共有し、自大学への反映を協議。共同プログラム委員会への助言
<p>【平成26年度】</p> <p>「日本語教育学」総合学習プログラムの運営（人物交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、「日本語教育学」総合学習プログラム運営に伴う人物交流の展開 <p>共同プログラム委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人物交流による実績評価、参加学生の単位認定状況の確認および次年度への改善点協議 ・ 実績を踏まえ、総合学習プログラムを自大学の正規課程カリキュラムに統合するための課題整理 <p>共同評価委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本構想の達成目標の考課 ・ 他大学の事例を共有し、自大学への反映を協議。共同プログラム委員会への助言
<p>【平成27年度】</p> <p>「日本語教育学」総合学習プログラムの運営（人物交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、「日本語教育学」総合学習プログラム運営に伴う人物交流の展開 <p>共同プログラム委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人物交流による実績評価、参加学生の単位認定状況の確認および次年度への改善点協議 ・ 総合学習プログラムを自大学の正規課程カリキュラムに統合するための準備状況確認 <p>共同評価委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本構想の達成目標の考課 ・ 他大学の事例を共有し、自大学への反映を協議。共同プログラム委員会への助言
<p>【平成28年度】</p> <p>「日本語教育学」総合学習プログラムの運営（人物交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、「日本語教育学」総合学習プログラム運営に伴う人物交流の展開 <p>共同プログラム委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人物交流による実績評価、参加学生の単位認定状況の確認 ・ 最終報告のとりまとめ ・ 「日本語教育学」総合学習プログラムを自大学の正規課程カリキュラムに統合完了の確認および ・ 次年度以降の交流プログラム運営体制に関する協議 <p>共同評価委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本構想全体の最終評価および次世代への提言

② 財政支援期間終了後の事業展開

各大学との間で構築する本「日本語教育学」総合学習プログラムは、科目内容・成果の検証・改善を繰り返し、各大学正規課程の中でカリキュラムの一部に統合し、それぞれ以下のように展開していく。

学部生交流プログラム

学部生の交流として本学が提供する「短期日本語集中プログラム」の拡充をはかる。平成 24 年度現在では、日本語 1 レベル～4 レベル（初級から中級）を受入対象としているが、平成 29 年度には、さらに 5～6 レベル（初級から中上級）のクラスを増設し、より幅広い日本語レベルの学生を受け入れられるようにする。また、副専攻「日本語教育学研究」の科目「海外実習」で派遣する海外大学を新たに全世界に広げ、より多様なバックグラウンドを持つ日本語学習者と接することが出来るプログラムへと拡充する。

大学院生交流プログラム

大学院生交流では、「日本語教育学実践研究（海外実習）」を本学日本語教育研究科修士課程の必修科目として、海外交流相手大学の日本語科目で日本語教育実践に参加する海外実習を修士課程の全学生に課す。派遣国・地域も全世界に広げ、本学日本語教育研究科の学生全員が在学中に一度は海外で日本語授業の TA（教務補助者）として日本語教育実践の経験を積み、多様な日本語学習者のニーズ・目的に対応できる日本語教育の専門家養成を強化する。

また、「日本語教育学」総合学習プログラムで本学に留学する交流相手大学の大学院生・学部生に対して、本学日本語教育研究科修士課程または博士後期課程への推薦入学制度を設け、入学後は本学日本語教育研究科の大学院生として人物交流プログラムに継続して関わり続けることが出来るようにする。

教員・研究者交流プログラム

教員・研究者交流における交流相手大学への招聘講師としての派遣・受入による特別講義・講演会の実施は、インターネットを用いたテレビ会議システムを活用して継続して実施する。また、本学専用学習ツール Course N@vi を活用したオンデマンド授業や BBS 上での学生同士のディスカッションも行う。

アカデミック・カレンダー標準化への対応

また、ASEAN 諸国の大学が計画している域内大学におけるアカデミック・カレンダー標準化や日本の大学における秋入学導入の動向も注視しつつ、各大学との間で設立した共同プログラム委員会で情報を共有し、「日本語教育学」総合学習プログラムのカリキュラムおよび学生交流時期等に反映させていくための検討を継続して行っていく。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

各大学との間で構築する「日本語教育学」総合学習プログラムは、各大学における学部・大学院研究科正規課程のカリキュラムに統合して運用する。共同プログラム委員会での科目内容・成果の検証・改善を繰り返し、カリキュラム統合化の課題整理・進捗確認を行うことにより、本事業終了後も各大学における人材育成カリキュラムの一部として人物交流プログラムが継続できるよう実績を積み重ねる。

【物品費】

購入したパソコン、テレビ会議システムのメンテナンス、及び事務用品、図書資料については大学の予算で賄う。

【人件費・謝金】

事業実施期間中にわたり、本構想で雇用する教職員と本学教職員が協働でプログラム運営にあたり、運営のためのノウハウの蓄積を図るとともに、本構想で構築する「日本語教育学」総合学習プログラムと本学日本語教育研究科および日本語教育研究センターの正規カリキュラムとの融合・一体化を進める。これにより、財政支援終了後も本学予算により雇用する教職員で「日本語教育学」総合学習プログラムの運営が継続して行える体制を構築する。支援期間終了後の TA 費用は、本学運営予算より支出する。

【旅費】

プログラム実施期間中は、「日本語教育学」総合学習プログラムとプログラムで展開される人物交流が軌道に乗り、各参加大学における正規課程のカリキュラムとの統合・融合化を進める期間と位置付ける。そのため、財政支援が提供される 5 年間は、本学および ASEAN 諸国の交流相手大学の教職員が相互に往来し、相手大学における自大学学生の様子や科目運営を肌で感じながらプログラムの礎を築く重要な期間でもある。支援期間終了後は、インターネットによるテレビ会議等による会合を中心に行い、必要に応じて相手大学を相互に訪問した打合せを行うこととし、その際の旅費等は各大学の予算から支出する。

【その他】

財政支援期間終了後は、「日本語教育学」総合学習プログラムで海外交流相手大学に派遣される学生の旅費等は学生個人が負担する。財政支援期間中に「日本語教育学」総合学習プログラムにおける人材養成の運用実績を積み重ね、各大学における正規課程のカリキュラムとの融合・一体化を進め、費用以上の効果が得られるプログラムにする。共同プログラム委員会、及び共同評価委員会委員会でプログラムの質を担保し、教育効果の高いプログラムとしての地位を確立して、本プログラムのそれぞれの層で実績を上げることが目指す。この積み重ねが、その次の層を刺激し更なる実績につながると考えている。また、大学の広報機能を効率的に使い、学内外に広報することで、本プログラム参加者を増やし財政支援終了後も継続して本プログラムを実施できるようにする。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位:千円)

＜平成24年度＞		経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成24年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)(年度ごとに1ページ)						
						記載例: 教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 : 謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円
【物品費】			1,750		1,750	
①設備備品費			1,400		1,400	
・PC(200*2台)			400		400	様式2 ①41行目 様式4 ②22行目
・テレビ会議システム一式(1,000*1式)			1,000		1,000	様式2 ①28行目
②消耗品費			350		350	
・事務用品			250		250	様式4 ②19行目
・図書資料費			100		100	様式3 ①11行目
【人件費・謝金】			4,700	1,026	5,726	
①人件費			4,700	960	5,660	
・任期付教員(3,450*1人)			3,450		3,450	様式2 ①41行目
・職員(1,250*1人)			1,250		1,250	様式4 ②22行目
・短期日本語集中プログラム教員人件費(8*120コマ)				960	960	様式2 ②46行目
②謝金				66	66	
・副専攻科目TA(2.2*2人*15回)				66	66	様式2 ②43行目
【旅費】			8,000		8,000	
・早大教職員外国旅費(200*4人*5か国*2回)			8,000		8,000	様式2 ①29行目
【その他】			4,179		4,179	
①外注費			2,000		2,000	
・資料・会議資料翻訳			300		300	様式2 ①29行目
・ウェブサイト翻訳			800		800	様式4 ④17行目
・ウェブサイト制作			900		900	様式4 ④17行目
②印刷製本費			1,800		1,800	
・プログラムパンフレット制作			800		800	様式4 ④3行目
・コピー(50*6か月)			300		300	様式4 ④3行目
・報告書2回(350*2回)			700		700	様式2 ①29行目
③会議費			240		240	
・共同プログラム委員会 (1*10人+通訳100)*6校*2回)			240		240	様式2 ①29行目
④通信運搬費			30		30	
・電話/FAX(5*6月)			30		30	様式4 ②19行目
⑤光熱水料						
⑥その他(諸経費)			109		109	
・研究費(任期付教員109*1人)			109		109	様式2 ①41行目
平成24年度	合計		18,629	1,026	19,655	

(大学名: 早稲田大学)(申請区分: II)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	700		700	
	①設備備品費				
	②消耗品費	700		700	
	・事務用品	500		500	様式4②19行目
	・図書資料費	200		200	様式3①11行目
	[人件費・謝金]	19,912	6,744	26,656	
	①人件費	18,800	6,480	25,280	
	・任期付教員(13,800*1人)	13,800		13,800	様式2①41行目
	・嘱託職員(5,000*1人)	5,000		5,000	様式4②22行目
	・短期日本語集中プログラム教員人件費(8*810コマ)		6,480	6,480	様式2②46行目
	②謝金	1,112	264	1,376	
	・招聘講師謝礼(10*2人)	20		20	様式2②25行目
	・早大学生TA(2.2*4人*48回+2.2*14人*8回)	669		669	様式2②43行目
	・ASEAN学生TA(2.2*4人*48回)	423		423	様式2②43行目
	・副専攻科目TA(2.2*4人*30回)		264	264	様式2②43行目
	[旅費]	13,400		13,400	
	・早大教員外国旅費(200*2人*1ヶ国)	400		400	様式2②25行目
	・招聘教員外国旅費(200*2人*1ヶ国)	400		400	様式2②25行目
	・早大教職員外国旅費(200*4人*6か国*2回)	9,600		9,600	様式2①29行目
	・共同評価委員会委員招聘旅費 (200*2人*6校+外部評価委員3名)	3,000		3,000	様式4③12行目
	[その他]	19,966		19,966	
	①外注費	1,200		1,200	
	・資料・会議資料翻訳	1,200		1,200	様式2①29行目
	②印刷製本費	2,100		2,100	
	・プログラムパンフレット制作	800		800	様式4④3行目
	・コピー(50*12か月)	600		600	様式4④3行目
	・報告書2回(350*2回)	700		700	様式2①29行目
	③会議費	364		364	
	・共同プログラム委員会 (1*10人+通訳100)*6校*2回)	240		240	様式2①29行目
	・共同評価委員会(1*3人*7校+3人+通訳100)	124		124	様式4③12行目
	④通信運搬費	60		60	
	・電話/FAX(5*12月)	60		60	様式4②19行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	16,242		16,242	
	・研究費(任期付426*1人)	426		426	様式2①41行目
	・派遣学生航空運賃補助(120*70人)	8,400		8,400	様式3②13行目
	・(大学院/長期)派遣学生宿舍借り上げ費用 (3*4人*180日)	2,160		2,160	様式3②13行目
	・(大学院/短期)派遣学生宿舍借り上げ費用 (3*12人*30日)	1,080		1,080	様式3②13行目
	・(学部)派遣学生宿舍借り上げ費用 (3*48人*14日)	2,016		2,016	様式3②13行目
	・(大学院)受入学生宿舍借り上げ費用 (3*4人*180日)	2,160		2,160	様式3①16行目
平成25年度	合計	53,978	6,744	60,722	

(大学名: 早稲田大学)(申請区分: II)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	700		700	
	①設備備品費				
	②消耗品費	700		700	
	・事務用品	500		500	様式4②19行目
	・図書資料費	200		200	様式3①11行目
	[人件費・謝金]	19,912	6,744	26,656	
	①人件費	18,800	6,480	25,280	
	・任期付教員(13,800*1人)	13,800		13,800	様式2①41行目
	・嘱託職員(5,000*1人)	5,000		5,000	様式4②22行目
	・短期日本語集中プログラム教員人件費(8*810コマ)		6,480	6,480	様式2②46行目
	②謝金	1,112	264	1,376	
	・招聘講師謝礼(10*2人)	20		20	様式2②25行目
	・早大学生TA(2.2*4人*48回+2.2*14人*8回)	669		669	様式2②43行目
	・ASEAN学生TA(2.2*4人*48回)	423		423	様式2②43行目
	・副専攻科目TA(2.2*4人*30回)		264	264	様式2②43行目
	[旅費]	13,400		13,400	
	・早大教員外国旅費(200*2人*1ヶ国)	400		400	様式2②25行目
	・招聘教員外国旅費(200*2人*1ヶ国)	400		400	様式2②25行目
	・早大教職員外国旅費(200*4人*6か国*2回)	9,600		9,600	様式2①29行目
	・共同評価委員会委員招聘旅費 (200*2人*6校+外部評価委員3名)	3,000		3,000	様式4③12行目
	[その他]	19,966		19,966	
	①外注費	1,200		1,200	
	・資料・会議資料翻訳	1,200		1,200	様式2①29行目
	②印刷製本費	2,100		2,100	
	・プログラムパンフレット制作	800		800	様式4④3行目
	・コピー(50*12か月)	600		600	様式4④3行目
	・報告書2回(350*2回)	700		700	様式2①29行目
	③会議費	364		364	
	・共同プログラム委員会 (1*10人+通訳100)*6校*2回)	240		240	様式2①29行目
	・共同評価委員会(1*3人*7校+3人+通訳100)	124		124	様式4③12行目
	④通信運搬費	60		60	
	・電話/FAX(5*12月)	60		60	様式4②19行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	16,242		16,242	
	・研究費(任期付426*1人)	426		426	様式2①41行目
	・派遣学生航空運賃補助(120*70人)	8,400		8,400	様式3②13行目
	・(大学院/長期)派遣学生宿舍借り上げ費用 (3*4人*180日)	2,160		2,160	様式3②13行目
	・(大学院/短期)派遣学生宿舍借り上げ費用 (3*12人*30日)	1,080		1,080	様式3②13行目
	・(学部)派遣学生宿舍借り上げ費用 (3*56人*14日)	2,016		2,016	様式3②13行目
	・(大学院)受入学生宿舍借り上げ費用 (3*4人*180日)	2,160		2,160	様式3①16行目
平成26年度	合計	53,978	6,744	60,722	

(大学名: 早稲田大学)(申請区分: II)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		700		700	
①設備備品費					
②消耗品費		700		700	
・事務用品		500		500	様式4 ②19行目
・図書資料費		200		200	様式3 ①11行目
[人件費・謝金]		19,912	6,744	26,656	
①人件費		18,800	6,480	25,280	
・任期付教員(13,800*1人)		13,800		13,800	様式2 ①41行目
・職員(5,000*1人)		5,000		5,000	様式4 ②22行目
・短期日本語集中プログラム教員人件費(8*810コマ)			6,480	6,480	様式2 ②46行目
②謝金		1,112	264	1,376	
・講師謝礼(10*2人)		20		20	様式2 ②25行目
・早大学生TA(2.2*4人*48回+2.2*14人*8回)		669		669	様式2 ②43行目
・ASEAN学生TA(2.2*4人*48回)		423		423	様式2 ②43行目
・副専攻科目TA(2.2*4人*30回)			264	264	様式2 ②43行目
[旅費]		13,400		13,400	
・早大教員外国旅費(200*2人*1ヶ国)		400		400	様式2 ②25行目
・招聘教員外国旅費(200*2人*1ヶ国)		400		400	様式2 ②25行目
・早大教職員外国旅費(200*4人*6か国*2回)		9,600		9,600	様式2 ①29行目
・共同評価委員会委員招聘旅費 (200*2人*6校+外部評価委員3名)		3,000		3,000	様式4 ③12行目
[その他]		19,966		19,966	
①外注費		1,200		1,200	
・資料・会議資料翻訳		1,200		1,200	様式2 ①29行目
②印刷製本費		2,100		2,100	
・プログラムパンフレット制作		800		800	様式4 ④3行目
・コピー(50*12か月)		600		600	様式4 ④3行目
・報告書2回(350*2回)		700		700	様式2 ①29行目
③会議費		364		364	
・共同プログラム委員会 (1*10人+通訳100)*6校*2回)		240		240	様式2 ①29行目
・共同評価委員会(1*3人*7校+3人+通訳100)		124		124	様式4 ③12行目
④通信運搬費		60		60	
・電話/FAX(5*12月)		60		60	様式4 ②19行目
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		16,242		16,242	
・研究費(任期付426*1人)		426		426	様式2 ①41行目
・派遣学生航空運賃補助(120*70人)		8,400		8,400	様式3 ②13行目
・(大学院/長期)派遣学生宿舍借り上げ費用 (3*4人*180日)		2,160		2,160	様式3 ②13行目
・(大学院/短期)派遣学生宿舍借り上げ費用 (3*12人*14日)		1,080		1,080	様式3 ②13行目
・(学部)派遣学生宿舍借り上げ費用 (3*56人*14日)		2,016		2,016	様式3 ②13行目
・(大学院)受入学生宿舍借り上げ費用 (3*4人*180日)		2,160		2,160	様式3 ①16行目
平成27年度	合計	53,978	6,744	60,722	

(大学名: 早稲田大学)(申請区分: II)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		700		700	
①設備備品費					
②消耗品費		700		700	
・事務用品		500		500	様式4 ②19行目
・図書資料費		200		200	様式3 ①11行目
【人件費・謝金】		19,912	6,744	26,656	
①人件費		18,800	6,480	25,280	
・任期付教員 (13,800*1人)		13,800		13,800	様式2 ①41行目
・職員 (5,000*1人)		5,000		5,000	様式4 ②22行目
・短期日本語集中プログラム教員人件費 (8*810コマ)			6,480	6,480	様式2 ②46行目
②謝金		1,112	264	1,376	
・講師謝礼 (10*2人)		20		20	様式2 ②25行目
・早大学生TA (2.2*4人*48回+2.2*14人*8回)		669		669	様式2 ②43行目
・ASEAN学生TA (2.2*4人*48回)		423		423	様式2 ②43行目
・副専攻科目TA (2.2*4人*30回)			264	264	様式2 ②43行目
【旅費】		13,400		13,400	
・早大教員外国旅費 (200*2人*1ヶ国)		400		400	様式2 ②25行目
・招聘教員外国旅費 (200*2人*1ヶ国)		400		400	様式2 ②25行目
・早大教職員外国旅費 (200*4人*6か国*2回)		9,600		9,600	様式2 ①29行目
・共同評価委員会委員招聘旅費 (200*2人*6校+外部評価委員3名)		3,000		3,000	様式4 ③12行目
【その他】		19,966		19,966	
①外注費		1,200		1,200	
・資料・会議資料翻訳		1,200		1,200	様式2 ①29行目
②印刷製本費		2,100		2,100	
・プログラムパンフレット制作		800		800	様式4 ④3行目
・コピー (50*12か月)		600		600	様式4 ④3行目
・報告書2回 (350*2回)		700		700	様式2 ①29行目
③会議費		364		364	
・共同プログラム委員会 (1*10人+通訳100)*6校*2回)		240		240	様式2 ①29行目
・共同評価委員会 (1*3人*7校+3人+通訳100)		124		124	様式4 ③12行目
④通信運搬費		60		60	
・電話/FAX (5*12月)		60		60	様式4 ②19行目
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		16,242		16,242	
・研究費 (任期付426*1人)		426		426	様式2 ①41行目
・派遣学生航空運賃補助 (120*70人)		8,400		8,400	様式3 ②13行目
・(大学院/長期) 派遣学生宿舍借り上げ費用 (3*4人*180日)		2,160		2,160	様式3 ②13行目
・(大学院/短期) 派遣学生宿舍借り上げ費用 (3*12人*14日)		1,080		1,080	様式3 ②13行目
・(学部) 派遣学生宿舍借り上げ費用 (3*56人*14日)		2,016		2,016	様式3 ②13行目
・(大学院) 受入学生宿舍借り上げ費用 (3*4人*180日)		2,160		2,160	様式3 ①16行目
平成28年度	合計	53,978	6,744	60,722	

(大学名: 早稲田大学)(申請区分: Ⅱ)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

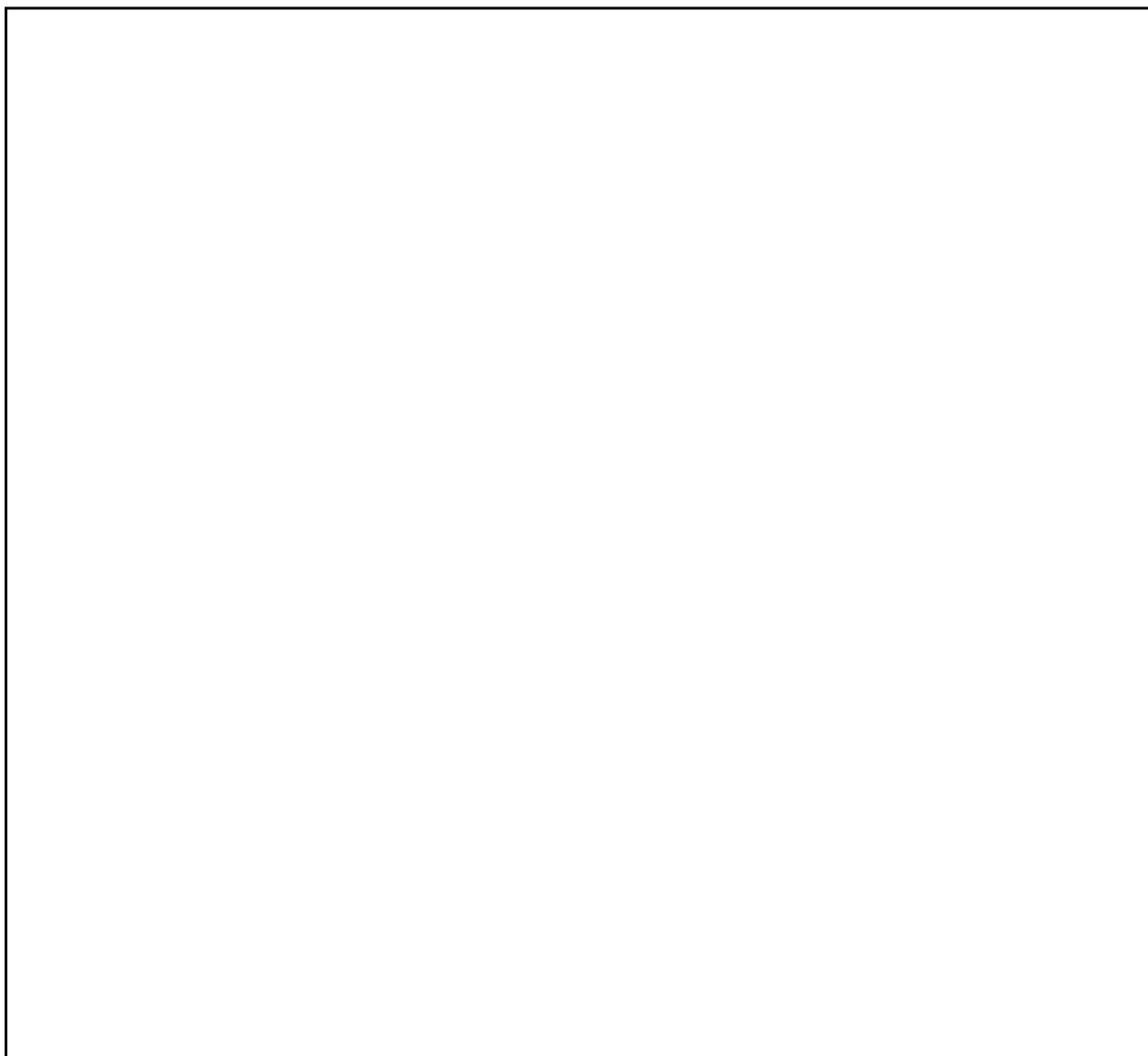
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	パジャジャラン大学		国 名	インドネシア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1957年			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. Ir. Ganjar Kurnia, DEA.					
学 部 等 の 構 成	Law, Economics, Medicine, Mathematics & Natural Sciences, Agriculture, Dentistry, Letters, Cultural Studies, Social & Political Sciences, Psychology, Animal Husbandry, Communication Sciences, Nursing, Fishery and Marine Science, Agricultural Industrial Technology, Pharmacy, Technique of Geology					
学 生 数	総 数	33,409人	学部生数	30,036人	大学院生数	3,373人
受入れている留学生数	341人	日本からの留学生数	15人			
海外への派遣学生数	200人	日本への派遣学生数	10人			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名：早稲田大学)(申請区分：Ⅱ)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名：早稲田大学)(申請区分：Ⅱ)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

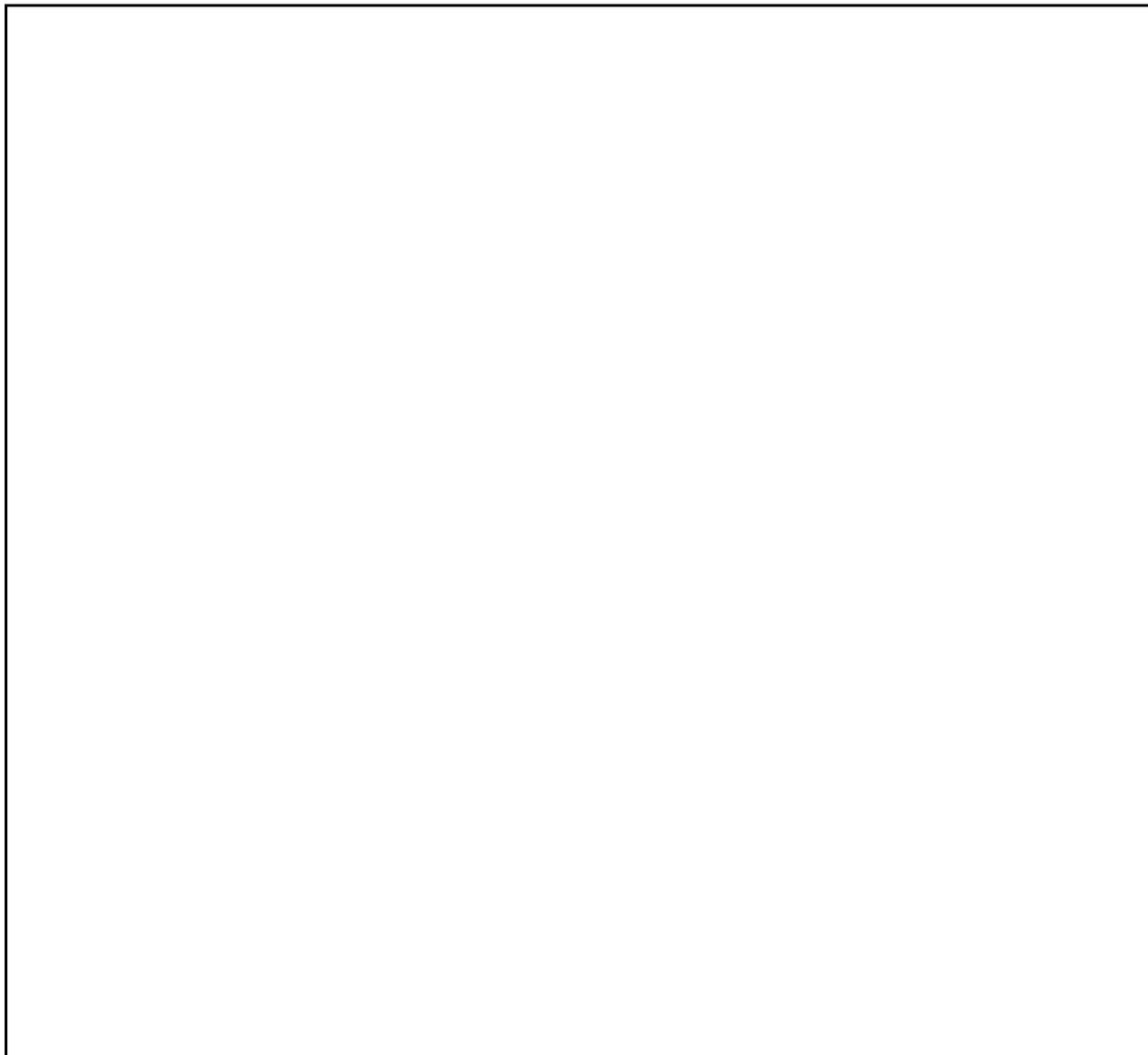
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	シンガポール国立大学		国 名	シンガポール
設 置 形 態	国立	設 置 年	1980年	
設 置 者 (学 長 等)	Professor Tan Chorh Chuan			
学 部 等 の 構 成	Architecture、Arts and Social Sciences、Building and Real Estate、Business Administration、Computer Engineering、Computing、Dentistry、Law、Language Studies、Medicine、Music、Nursing、Pharmacy、Science、Engineering、University Scholars Programme			
学 生 数	総 数	37,304人	学部生数	26,742人
			大学院生数	10,562人
受入れている留学生数	1,407人	日本からの留学生数	80人	
海外への派遣学生数	1,454人	日本への派遣学生数	50人	

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名：早稲田大学)(申請区分：Ⅱ)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名：早稲田大学)(申請区分：Ⅱ)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	タマサート大学		国 名	タイ
設 置 形 態	国立	設 置 年	1934年	
設 置 者 (学 長 等)	Professor Dr. Somkit Lertpaithoon			
学 部 等 の 構 成	Commerce and Accountancy、Economics、Fine and Applied Arts、Journalism and Mass Communication、Law、Liberal Arts、Political Science、Social Administration、Sociology and Anthropology、Architecture and Planning、Engineering、Science and Technology、Allied Health Sciences、Dentistry、Medicine、Nursing、Public Health			
学 生 数	総 数	33,260人	学部生数	26,417人
			大学院生数	6,843人
受入れている留学生数	357人	日本からの留学生数	14人	
海外への派遣学生数	101人	日本への派遣学生数	41人	

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名：早稲田大学)(申請区分：Ⅱ)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名：早稲田大学)(申請区分：Ⅱ)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

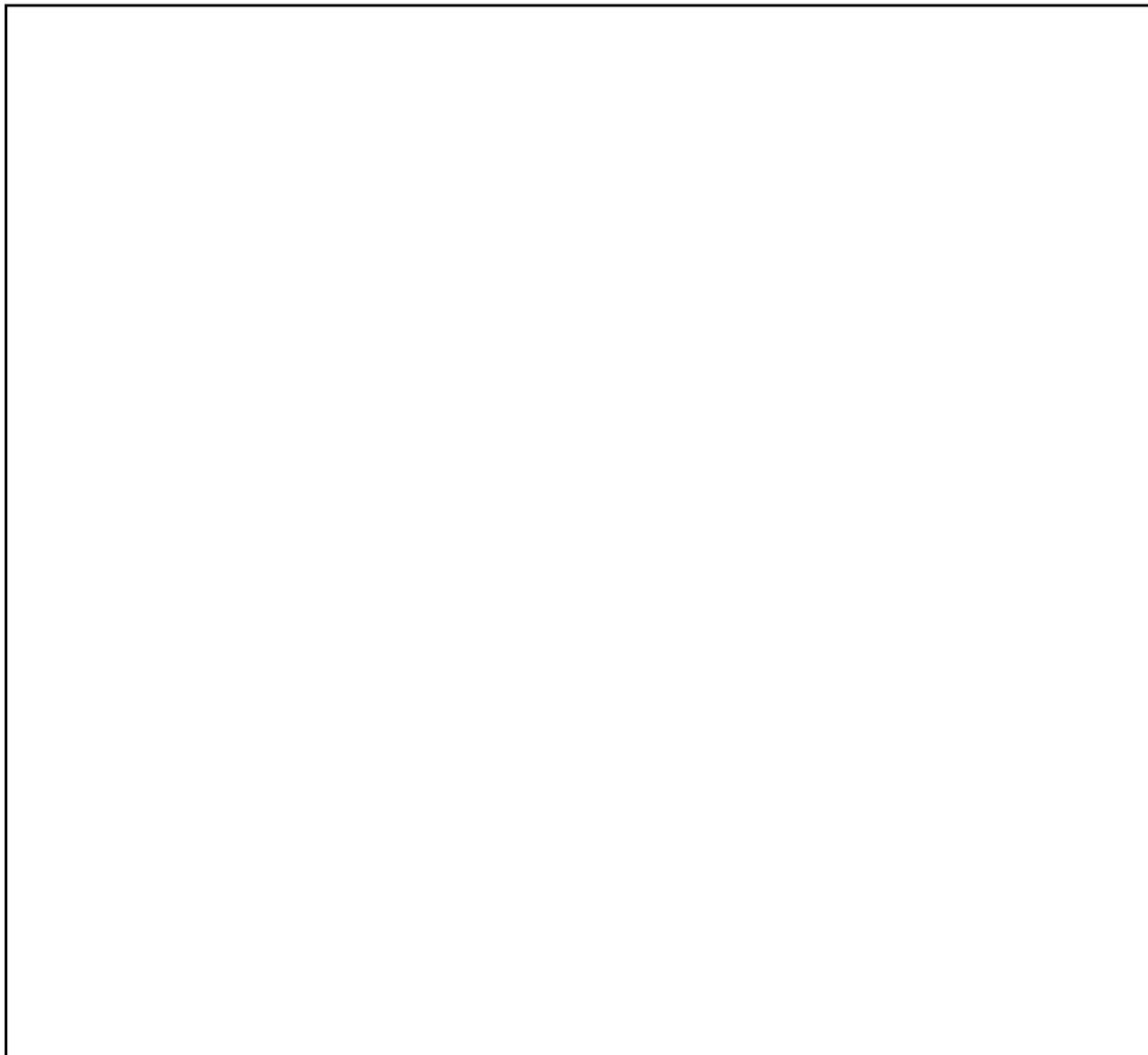
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	チュラロンコーン大学		国 名	タイ
設 置 形 態	国立	設 置 年	1971年	
設 置 者 (学 長 等)	Professor Pirom Kamolratanakul, MD			
学 部 等 の 構 成	Allied Health Sciences、Architecture、Arts、Commerce and Accountancy、Communication Arts、Dentistry、Economics、Education、Engineering、Fine and Applied Arts、Law、Medicine、Nursing、Pharmaceutical Sciences、Political Science、Psychology、Science、Veterinary Science			
学 生 数	総 数	38,342人	学部生数	24,951人
			大学院生数	13,391人
受入れている留学生数	505人	日本からの留学生数	59人	
海外への派遣学生数	164人	日本への派遣学生数	36人	

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名：早稲田大学)(申請区分：Ⅱ)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名：早稲田大学)(申請区分：Ⅱ)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

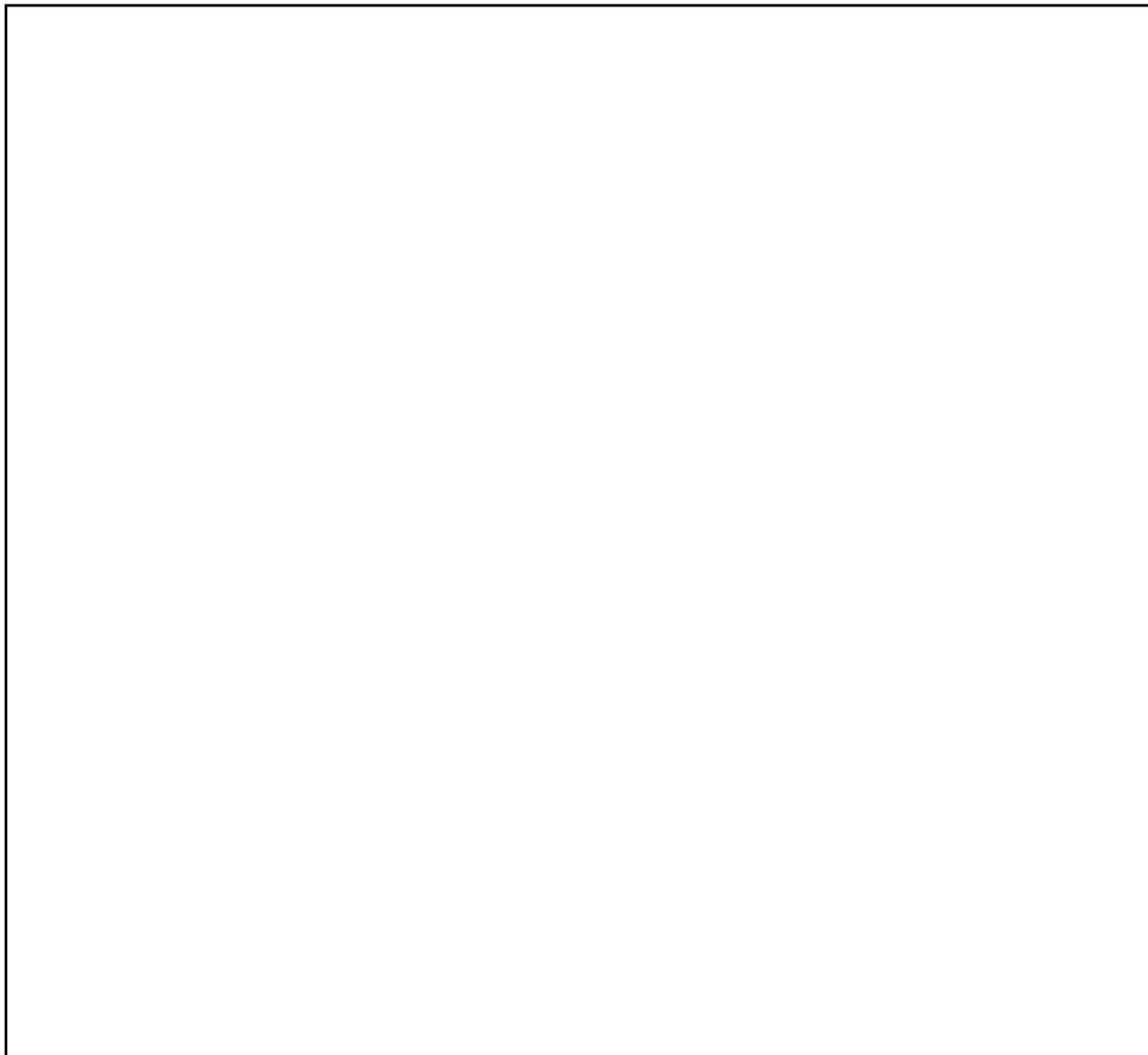
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	デ・ラ・サール大学		国名	フィリピン
設 置 形 態	私立	設 置 年	1911年	
設 置 者 (学 長 等)	Br. Narciso S. Erguiza Jr. FSC			
学 部 等 の 構 成	Business、Economics、Computer Studies、Education、Engineering、International Studies、Liberal Arts、Science			
学 生 数	総 数	16,491人	学部生数	13,059人
			大学院生数	3,432人
受入れている留学生数	841人	日本からの留学生数	17人	
海外への派遣学生数	20人	日本への派遣学生数	4人	

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名：早稲田大学)(申請区分：Ⅱ)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名：早稲田大学)(申請区分：Ⅱ)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	マラヤ大学		国 名	マレーシア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1949年	
設 置 者 (学 長 等)	Dr. Ghauth Jasmon			
学 部 等 の 構 成	Arts and Social Sciences、Business and Accountancy、Computer Science & Information Technology、Dentistry、Economics & Administration、Education、Engineering、Languages and Linguistics、Law、Medicine、Science、Built Environment			
学 生 数	総 数	23,680人	学部生数	15,202人
			大学院生数	8,478人
受入れている留学生数	3,571人	日本からの留学生数	7人	
海外への派遣学生数	2,574人	日本への派遣学生数	47人	

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名：早稲田大学)(申請区分：Ⅱ)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名：早稲田大学)(申請区分：Ⅱ)

参考データ【ページ数については、作成・記入要領のP17を参照】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成24年5月1日現在)、及び各出身国(地域)別の平成23年度の留学生受入人数

順位	出身国(地域)	受入総数	平成23年度受入数
1	中華人民共和国	1661	1739
2	大韓民国	894	919
3	台湾	259	277
4	アメリカ合衆国	151	163
5	タイ	79	79
6	インドネシア	45	51
7	シンガポール	39	39
8	ベトナム	37	42
9	マレーシア	35	33
10	ドイツ	33	29
その他	フランス等	425	451
留学生の受入人数の合計		3658	3822
全学生数		54336	/
留学生比率		6.7%	

※上位10カ国以外の国からの留学生受入実績については、「その他」欄の「出身国(地域)」に国名(地域名)を記入し(該当の国名(地域名)が多い場合は主な国名(地域名)を記入後に「等」を付けてください。)、その受入人数の合計を「受入人数」欄に記入してください。

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。

※平成23年度の留学生受入人数は、平成23年4月1日～平成24年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成24年度5月1日現在の在籍者数を記入してください。

②平成23年度中に留学した日本人学生数

順位	派遣先大学名	派遣先大学の所在国(地域)	派遣人数
1	Peking University	中国	73
2	Portland State Univer	アメリカ	49
3	University of Washing	アメリカ	30
4	University of Oregon	アメリカ	25
5	University of Salaman	スペイン	24
6	University of Glasgow	イギリス	24
7	Fudan University	中国	22
8	Lewis & Clark College	アメリカ	19
9	University of	アメリカ	18
10	Lawrence University	アメリカ	18
その他	260	39	1,035
派遣先大学合計校数	270	/	
派遣人数の合計			

※「その他」の各欄には上位10校以外に派遣した「学校数」「国数」「人数」のそれぞれの合計を記入してください。

※「派遣先大学数」の右横のセルには派遣先大学の数を記入してください。

※教育又は研究等を目的として、平成23年度中(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成23年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

(記入大学: 早稲田大学)

(大学名: 早稲田大学)(申請区分: II)

③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成24年5月1日現在)

全教員数	外国人教員数						外国人教員 の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
6423	78	43	384	29	63	597	9%
うち専任教員 (本務者)数	62	33	21	29	63	208	

※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。

※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。

(記入大学: 早稲田大学)

(大学名: 早稲田大学)(申請区分: II)

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

○ダブルディグリープログラム開発状況

開始年度	交流開始月	課程	国・地域	大学名	交流人数	留学期間	早大受入箇所
1 平成17年	9月	学士	中国	北京大学 国際関係学院	17	1年間	政治経済学部 国際教養学部
2 平成17年	9月	学士	中国	復旦大学 新聞学院	10	1年間	政治経済学部 国際教養学部
3 平成19年	4月	学士	台湾	国立台湾大学 社会科学院政治学院	5	1.5年間	政治経済学部 (政治学科、国際政治経済学科)
4 平成19年	4月	学士	台湾	国立台湾大学 社会科学院政治学院		1.5年間	国際教養学部
5 平成20年	4月	学士	シンガポール	シンガポール国立大学	5	2年間	国際教養学部
6 平成20年	4月	修士	米国	コロンビア大学 人文社会学研究科 東アジア言語文化研究科	2	1年間	大学院文学研究科 人文科学専攻 日本語日本文学コース 創造理工学研究科
7 平成20年	4月	修士	台湾	国立台湾大学 建築与城郷研究所	2	1年間	建築学選考 または 建築工学専攻
8 平成20年	4月	修士	中国	復旦大学 新聞学院	2	1年間	大学院政治学研究科 ジャーナリズムコース
9 平成20年	9月	博士	中国	北京大学 国際関係学院	5	2年間	大学院政治学研究科 大学院社会科学研究科 大学院アジア太平洋研究科
10 平成21年	4月	学士	台湾	国立台湾大学 管理学院	2	1.5年間	商学部
11 平成21年	4月	学士	台湾	国立台湾大学 管理学院	2	1.5年間	国際教養学部
12 平成21年	4月・9月	修士	台湾	国立台湾大学 電機資訊学院	2	1年間	大学院国際情報通信研究科

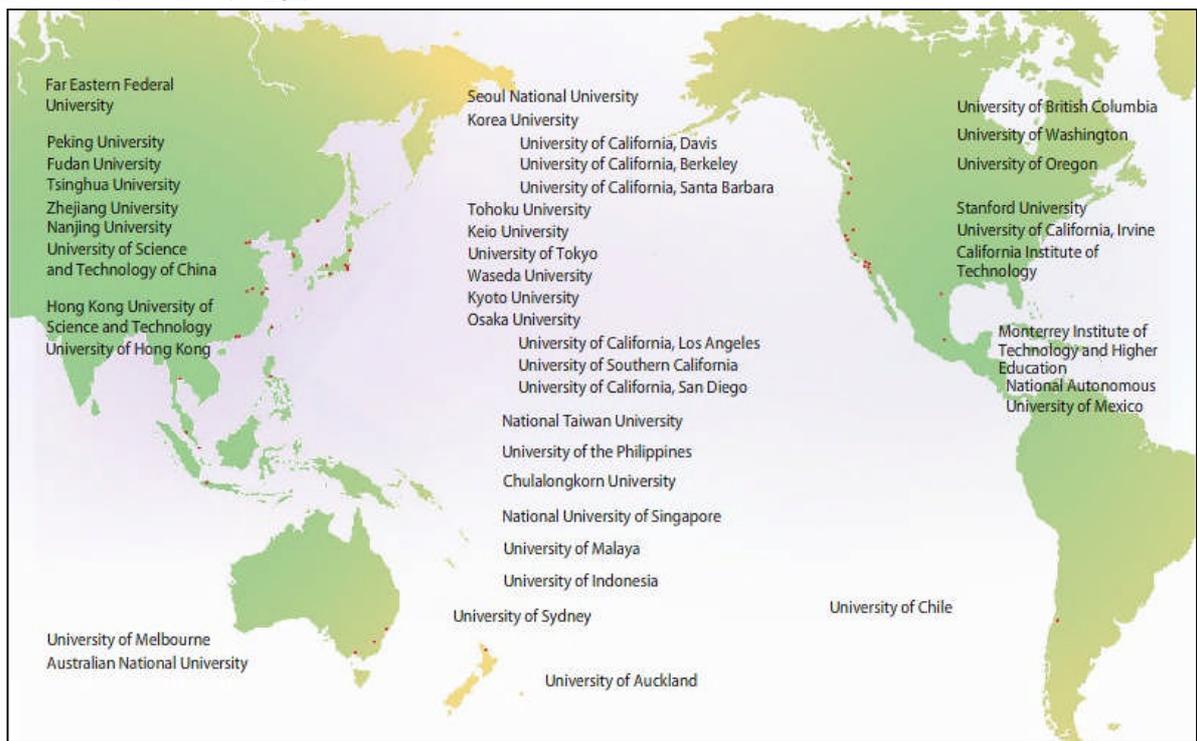
OU21 (Universital 21) ネットワーク地図



(記入大学: 早稲田大学)

(大学名: 早稲田大学)(申請区分: II)

○APRUネットワーク地図



○ファカルティデベロップメントプログラム派遣実績

派遣年度	所属	派遣国	派遣先大学	派遣年度	所属	派遣国	派遣先大学
平成20年	政治経済学術院	米国	ポートランド州立大学	平成21年	スポーツ科学学術院	米国	ワシントン大学
平成20年	理工学術院	米国	ポートランド州立大学	平成21年	スポーツ科学学術院	米国	ワシントン大学
平成20年	理工学術院	米国	GLCA	平成22年	商学学術院	米国	ポートランド州立大学
平成20年	理工学術院	米国	ポートランド州立大学	平成22年	商学学術院	米国	ワシントン大学
平成20年	理工学術院	米国	GLCA	平成22年	商学学術院	米国	ワシントン大学
平成20年	スポーツ科学学術院	米国	ポートランド州立大学	平成22年	理工学術院	米国	ワシントン大学
平成20年	国際学術院	米国	GLCA	平成22年	社会科学総合学術院	米国	ワシントン大学
平成20年	人間科学学術院	米国	GLCA	平成22年	社会科学総合学術院	米国	GLCA
平成21年	政治経済学術院	米国	ワシントン大学	平成22年	スポーツ科学学術院	米国	ワシントン大学
平成21年	政治経済学術院	米国	ワシントン大学	平成22年	スポーツ科学学術院	米国	ワシントン大学
平成21年	商学学術院	米国	ワシントン大学	平成22年	国際学術院 (SILS)	米国	ワシントン大学
平成21年	商学学術院	米国	ワシントン大学	平成23年	政治経済学術院	米国	ワシントン大学
平成21年	商学学術院	米国	ワシントン大学	平成23年	政治経済学術院	米国	ポートランド州立大学
平成21年	商学学術院	米国	ワシントン大学	平成23年	商学学術院	米国	ワシントン大学
平成21年	理工学術院	米国	ワシントン大学	平成23年	商学学術院	米国	ワシントン大学
平成21年	理工学術院	米国	ワシントン大学	平成23年	商学学術院	米国	ワシントン大学
平成21年	理工学術院	米国	ワシントン大学	平成23年	商学学術院	米国	GLCA
平成21年	社会科学総合学術院	米国	ワシントン大学	平成23年	理工学術院	米国	ワシントン大学
平成21年	社会科学総合学術院	米国	ワシントン大学	平成23年	環境エネルギー研究科	米国	ワシントン大学
平成21年	人間科学学術院	米国	GLCA	平成23年	社会科学総合学術院	米国	ワシントン大学

○スタッフデベロップメントプログラム派遣実績

系統	箇所名(派遣当時)	派遣年度	派遣国	派遣先大学	期間
学術院(文系)	法学学術院	平成21年	オーストラリア	ニューサウスウェールズ大学	2009/10/9-2009/12/12
学術院(文系)	政経学術院	平成21年	オーストラリア	モナシュ大学	2009/10/8-2009/12/19
学術院(文系)	日本語教育研究科	平成21年	カナダ	カルガリー大学	2009/9/22-2009/12/14
本部	学生生活課	平成21年	カナダ	クイーンズ大学	2009/9/8-2009/11/22
学術院(文系)	法学学術院	平成21年	カナダ	ヨーク大学	2009/8/29-2009/11/15
学術院(理系)	理工・技術職	平成21年	ニュージーランド	オークランド大学	2010/1/22-2010/3/30
学術院(理系)	理工・技術職	平成21年	ニュージーランド	オークランド大学	2010/1/22-2010/4/9
本部	学生生活課(社会科学部)	平成21年	ニュージーランド	オークランド大学	2009/7/31-2009/9/27
学術院(理系)	理工・教学支援課	平成22年	オーストラリア	ニューサウスウェールズ大学	2010/10/9-2010/12/11
本部	キャリアセンター	平成22年	オーストラリア	ニューサウスウェールズ大学	2010/7/16-2010/9/24
学術院(文系)	社会科学部	平成22年	オーストラリア	モナシュ大学	2010/7/27-2010/9/29
学術院(理系)	理工・教学支援課	平成22年	カナダ	アルバータ大学	2010/6/28-2010/9/27
学術院(文系)	法学学術院	平成22年	カナダ	クイーンズ大学	2010/9/6-2010/12/12
本部	オープン教育センター	平成22年	カナダ	クイーンズ大学	2010/9/6-2010/12/12
本部	広報課	平成22年	カナダ	ヨーク大学	2010/10/20-2011/1/20
学術院(理系)	理工・総務	平成22年	中国	北京大・北京語言大	2010/8/6-2010/10/29
学術院(文系)	国際教養学部	平成22年	ニュージーランド	オークランド大学	2010/10/30-2010/12/22
学術院(文系)	教育兼オープン	平成22年	米国	ポートランド州立大学	2010/9/16-2010/12/13
本部	教務課	平成22年	米国	ワシントン大学	2010/12/29-2011/3/20
本部	産学官研究推進センター	平成23年	カナダ	アルバータ大学	2011/8/29-2011/11/26
学術院(文系)	商学学術院	平成23年	ニュージーランド	オークランド大学	2011/8/29-2011/10/9
学術院(理系)	理工・教学支援課	平成23年	オーストラリア	モナシュ大学	2011/8/30-2011/10/3
学術院(文系)	国際教養学部	平成23年	オーストラリア	ニューサウスウェールズ大学	2011/10/8-2011/12/17

(記入大学: 早稲田大学)

(大学名: 早稲田大学)(申請区分: II)

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(グローバル人材育成推進事業、博士課程教育リーディングプログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

また、独立行政法人日本学生支援機構平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。

本学は、平成21年の「国際化拠点整備事業・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」採択により、5学部6研究科において、英語による学位取得プログラムを新設中である(平成24年度現在までに、5学部6研究科が開設)。具体的内容としては、政治経済学術院の学部・大学院では日本やアジアにおける政治と経済の相互作用を踏まえて、新たな国際・国民・地域社会秩序の制度設計の方法を实践できる能力を確固とした政治経済学のカリキュラムで身につける。社会科学総合学術院の学部・大学院では、現代の日本を、人文科学・社会科学・自然科学など様々な領域からの総合的研究の成果である現代日本学を中心に、環境・福祉・平和などイシューオリエンテッドなカリキュラムを提供する。また理工学術院の各学部・各大学院では、情報技術、環境技術、生命工学など日本が世界的に優位であり本学が得意とする分野を中心に、留学生がその分野の技術専門家として世界で活躍できる能力を養うカリキュラムを提供する。各学部・大学院の共通点は、コース運営にあたって留学生だけが特別クラスで授業を受けるような「出島」状態ではなく、日本人学生も積極的に受講させることで、混在による相互理解と切磋琢磨、国内学生の国際感覚養成を図っていることである。そして本学が担当する海外大学共同利用事務所であるドイツ・ボン事務所について、当該事業のドイツおよびその近隣国への広報活動、欧州の大学と日本の大学との関係強化のための支援事業、日本留学フェアの実施などを実施している。

また、申請を予定している「グローバル人材育成推進事業」においてはコース運営のサポートを目的として設置された翻訳センターや海外大学共同利用事務所として整備されたボン事務所のテレビ会議システム等「国際化拠点整備事業」により設置・整備された組織や設備の一部を利用する予定である。これは、上記「国際化拠点整備事業」の目的に即した形で大学の資源としてこれらを利用することによる。

本学は日本学術振興会が行っている以下の国際交流事業及び研究者育成事業のうち、「海外特別研究員」「外国人招へい研究者」「外国人特別研究員」「二国間交流事業」「研究拠点整備事業」「国際研究集会」「JSPSサマー・プログラム」「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」「日独共同大学院プログラム」「論文博士号取得希望者に対する支援事業」などのプログラムにおいて補助金を受けている。これらは本学に所属する教員や大学院生、あるいはそれらの所属する研究室における個別の研究について直接支援されるものであり、今回申請する取組とは支援対象が異なる。

本学のアジア太平洋研究科は『大学教育の国際化加速プログラム』の『戦略的国際連携支援』および『大学の世界展開力強化事業』の『キャンパス・アジア中核拠点形成支援』に申請している。前者は日本の他大学に先駆けて、今後最も高い経済成長が確実視されているアジア太平洋地域において地政学上戦略的な位置にあるシンガポールに大学院の教育事業展開を行う。本学も同国の教育、研究分野での事業展開の戦略拠点と位置づけている。具体的には、同国にて高等学校教育事業を実施する一方オリンパス株式会社と提携してバイオサイエンス分野の研究所を稼働させている。こうした基盤に立ってさらに本学は、同国にて国立南洋工科大学(NTU)と戦略的提携を結ぶことによって、海外での高等教育事業に進出することを決定した。本申請の取組みは、このシンガポールでの戦略提携プログラムを対象としている。本プログラムは、現在、本学大学院アジア太平洋研究科にて実施されている経営専門職大学院MOT教育事業の海外展開である。教育に関して、基礎科目をNBSの教員が、発展科目を本学大学院の教員が現地にて教える。本プログラムは、職務経験2年以上のフルタイムの学生を対象とし、1年で修了し、本学およびNTUの学位を授与する(3週間の日本での研修を含む)。当初、定員25名以上でスタートし、3年後には50名の定員を予定している。学生は日本からの留学生、シンガポールの学生、周辺アジア諸国の学生を中心に世界中からの留学生各々1/3ずつを予定している。講義はすべて英語で行う。

また、後者は、当該研究科がグローバルCOEにおけるアジア地域統合の為の世界的人材育成の拠点としての実績を元に、アジア地域統合のための東アジア大学院(EAUI)を開設する構想を策定したものである。本学と北京大学(中国)、高麗大学(韓国)7、タマサート大学(タイ)、ナンヤン工科大学(シンガポール)の5大学でまず拠点を形成し、アジア地域統合プログラム(Semester 国間留学、サマー/ウィンター・スクール、ダブル・ディグリー・プログラム)、共同研究を展開する。地域統合に関する高度な専門性を持つ人材を育成し、平成32年度までにEAUIを開設し、アジアにおける大学院教育拠点を構築する構想である。上記取組み内容は、いずれも今回申請する取組みの実施対象およびその実施目的と重複していない。

(記入大学: 早稲田大学)

(大学名: 早稲田大学)(申請区分: II)

その他、本学研究企画課が申請していた「研究拠点形成費等補助金」として、『21世紀COEプログラム』及び『グローバルCOEプログラム』がある。しかし、21COE、GCOEともに「大学院研究科専攻等（博士課程レベル）が、国際的に卓越した教育研究拠点を形成するための事業計画」を対象としているため、今回の対象学生は学部学生であるため、対象者も異なる。

本学では、平成24年度独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）」に37プログラムが採択されている。このうち、日本語教育研究センターがプログラム実施主体となる「短期日本語実践的集中プログラム（区分：SS）」では、海外提携大学から同プログラムに派遣される外国人留学生に対して奨学金を提供している。本構想における共同教育プログラムにおいて、海外交流相手大学の日本語学習者が受講する科目「日本語実践科目」では、本学の「短期日本語集中プログラム」に参加し、実際に日本語が使用される場面・場所での活動を通して実践的な日本語能力を修養する計画である。「日本語実践科目」の科目設置および「短期日本語集中プログラム」での学生受入は平成25年度からの計画であるが、次年度以降の「留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）」の公募が行われ、本学の「短期日本語集中プログラム」が採択された場合には、本構想で海外から受け入れる「日本語実践科目」受講者に対して優先的に奨学金を提供する。